海　上　運　送　貨　物

電算関係利用マニュアル

－利用者情報登録業務・民間業務・管理資料－

平成２５年版

輸出入・港湾関連情報処理センター 株式会社

－　目　次　－

第１章　　利用者情報登録業務

○　利用者情報登録を行う際の留意事項
○　図１　システム設定情報の業務フローイメージ
○　表１　設定業務一覧（利用者へ開放する利用者設定業務）

第１節　設定業務

１．利用者情報登録（ＵＲＹ）　1-1- 6
２－１．通関士証票番号登録（ＵＴＢ）　1-1- 7
２－２．通関士証票番号照会（ＵＴＢ０１）　1-1- 9
３－１．会話型宛先管理登録(ＵＯＫ)　1-1-12
３－２．会話型宛先管理照会（ＵＯＫ０１）　1-1-15
３－３．会話型宛先管理登録呼出し（ＵＯＫ１１）　1-1-16
４－１．メール型宛先管理登録（ＵＯＭ)　1-1-17
４－２．メール型宛先管理照会（ＵＯＭ０１）　1-1-19
４－３．メール型宛先管理登録呼出し（ＵＯＭ１１）　1-1-20
５－１．ＥＸＣ型宛先管理登録（ＵＯＣ）　1-1-21
５－２．ＥＸＣ型宛先管理照会（ＵＯＣ０１）　1-1-24
５－３．ＥＸＣ型宛先管理登録呼出し（ＵＯＣ１１）　1-1-25
６－１．同報電文出力先登録（ＵＯＤ）　1-1-26
６－２．同報電文出力先登録呼出し（ＵＯＤ１１）　1-1-28
７－１．照会資格者登録（ＵＳＳ）　1-1-29
７－２．照会資格者登録呼出し（ＵＳＳ１１）　1-1-32
８．管理資料情報配信要否登録呼出し（ＵＫＳ１１）　1-1-33
９．口座複数利用可能者登録呼出し（ＵＫＺ１１）　1-1-35
10－１．港別船会社登録（ＵＭＦ）　1-1-36
10－２．港別船会社登録呼出し（ＵＭＦ１１）　1-1-38
11－１．搬出入業務代行者登録（ＵＨＮ）　1-1-39
11－２．搬出入業務代行者登録呼出し（ＵＨＮ１１）　1-1-41
12．輸出入許可通知情報等二重出力用基本情報登録呼出し（ＵＯＪ１１）　1-1-42
13－１．輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理照会（ＵＯＮ０１）　1-1-46
13－２．輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理登録呼出し（ＵＯＮ１１）　1-1-47
14－１．許可後訂正可能者登録（ＵＫＴ）　1-1-49
14－２．許可後訂正可能者登録呼出し（ＵＫＴ１１）　1-1-51
15－１．納付書等出力先登録呼出し（ＵＮＦ１１）　1-1-52
16－１．船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録（ＵＦＢ）　1-1-53

16－２．船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録呼出し（ＵＦＢ１１）　1-1-55
17．リアルタイム口座帳票要否呼出（ＵＲＫ１１）　1-1-58

第２章　民　間　業　務

第１節　登録業務

１．輸入貨物荷渡情報登録（ＤＯＲ）　2-1- 1
２．フリータイム情報登録（ＦＴＲ）　2-1- 3
３．船卸予定登録（ＲＰＫ）　2-1- 6
４．一括納付用明細データ（民用）関連依頼情報登録・変更（ＤＬＳ０３）　2-1- 8

第２節　通知業務

１．船積明細通知（ＬＤＲ）　2-2- 1
２．空コンテナ引取予定情報通知（ＲＳＳ）　2-2- 4
３．空コンテナ引取予定確認情報通知（ＲＳＴ）　2-2- 7
４．輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）（ＲＳＳ０１）　2-2- 9
５．輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）呼出し（ＲＳＳ１１）　2-2-11
６．輸入コンテナ引取予定確認情報通知（ＩＤ確認）（ＲＳＴ０１）　2-2-12
７．輸入コンテナ引取予定確認情報通知（ＩＤ確認）呼出し（ＲＳＴ１１）　2-2-14

第３章　管　理　資　料　関　係

第１節　通関関係管理資料

１．一括納付書情報（Ｉ０１）　3-1- 1
２．納付番号通知情報（一括）（Ｉ０２）　3-1- 2
３．一括納付用明細書情報（Ｉ０３）　3-1- 2
４．一括納付用明細データ及び一括納付用明細総括データ（Ｉ０４、Ｉ０５）　3-1- 3
５．輸入申告一覧データ（Ｉ５１）　3-1- 4
６．輸入貨物許可承認等実績データ（Ｉ５２）　3-1- 4
７．輸入申告一覧データ（沖縄特免制度）（Ｉ５３）　3-1- 4
８．輸出申告一覧データ（Ｈ０１）　3-1- 4
９．輸出貨物許可承認等実績データ（Ｈ０２）　3-1- 5

第２節　貨物管理関係管理資料

１．輸入貨物搬出入データ（Ｇ０１）　3-2- 1
２．輸出貨物搬出入データ（Ｇ０２）　3-2- 1
３．保税運送申告一覧データ（Ｇ０３）　3-2- 1
４．貨物取扱等実績データ（Ｇ０４）　3-2- 1
５．貨物取扱等一覧データ（Ｇ０５）　3-2- 2
６．船積確認事項登録実績データ（Ｇ０６）　3-2- 2
７．輸入貨物コンテナ関連データ（Ｇ０８）　3-2- 2
８．輸出貨物コンテナ関連データ（Ｇ０９）　3-2- 2
９．長期蔵置貨物情報（Ｇ１０）　3-2- 2
10．卸コンテナリスト取扱一覧データ（Ｇ１１）　3-2- 3
11．積コンテナリスト取扱一覧データ（Ｇ１２）　3-2- 3

第３節　共通管理資料

１．口座使用明細データ（Ｉ０６）　3-3- 1

○ 統一帳票様式

①	輸入貨物荷渡ＩＤ登録通知情報	SAS0800
②	輸入貨物荷渡ＩＤ取消通知情報	SAS0810
③	フリータイム登録情報	SAS0830
④	エラー通知情報（フリータイム登録）	SAS0820
⑤	船卸予定登録情報	SAS0270
⑥	エラー通知情報（船卸予定情報）	SAS0280
⑦	船積明細通知情報	SAT0610
⑧	空コンテナ引取予定情報	SAL0480
⑨	空コンテナ引取予定確認情報	SAL0490
⑩	輸入コンテナ引取予定ＩＤ通知情報	SAL0500
⑪	輸入コンテナ引取予定ＩＤ確認情報	SAL0510

第１章　利用者情報登録業務

本章は、通関情報処理システム（以下この章において「システム」という。）を使用して利用者自らがシステムへの設定を行う業務（以下この章において「設定業務」という。）の処理手順を説明したものです。

（注）設定業務に係る業務仕様については、ＮＡＣＣＳ掲示板「業務仕様書」の「輸出入共通業務」に掲載しています。

設定業務とは、関税法等の規程に基づく税関及び関係省庁への申告もしくは申請または許可・承認等の対象となる税関及び関係省庁手続業務とは異なりますが、ＮＡＣＣＳというシステムの利用に先立ち、ＮＡＣＣＳ業務を処理した結果の出力情報をどの端末、メールボックスに出力するか、管理資料の出力要否を登録、変更する等のユーティリティ的な業務です。

なお、利用申込み後、最低限の設定がされておりますので、受領した利用者ＩＤ、パスワード等を利用し、必要に応じ設定変更を行って頂くこととなります。最低限の設定については、後述のそれぞれの業務の説明事項中「留意事項」に記載しておりますのでご参照ください。

設定業務の業務フローイメージは図１を参照願います。

【留意事項】

これまでの紙によるシステム設定情報調査票に替え、オンライン業務にてシステム設定の登録・変更・削除を行うものですので、以下の事項に留意願います。

１．当該オンライン業務は、各社・事業所におけるシステム管理者、業務責任者（以下「システム管理者等」という。）又はシステム管理者等の指示に基づき業務を実施してください。

２．システム管理者と連携を取って頂き、適正に業務を実施してください。

３．本業務は、登録・変更又は削除を行った瞬間に、システム設定情報が変更になりますので、入力後、送信ボタンを押下（クリック）する前に、入力内容の再確認を行ってください。

図１　システム設定情報の業務フローイメージ

【旧ＮＡＣＣＳでの変更フロー】

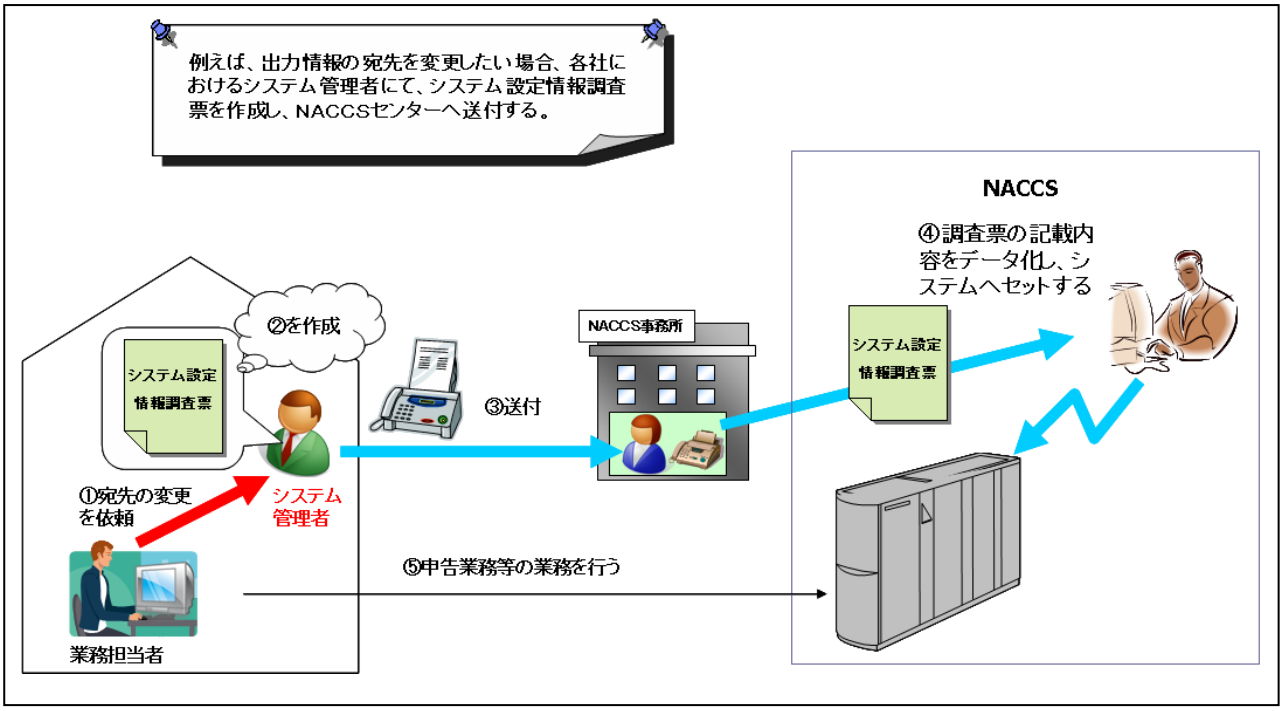

【新ＮＡＣＣＳでの変更フロー】

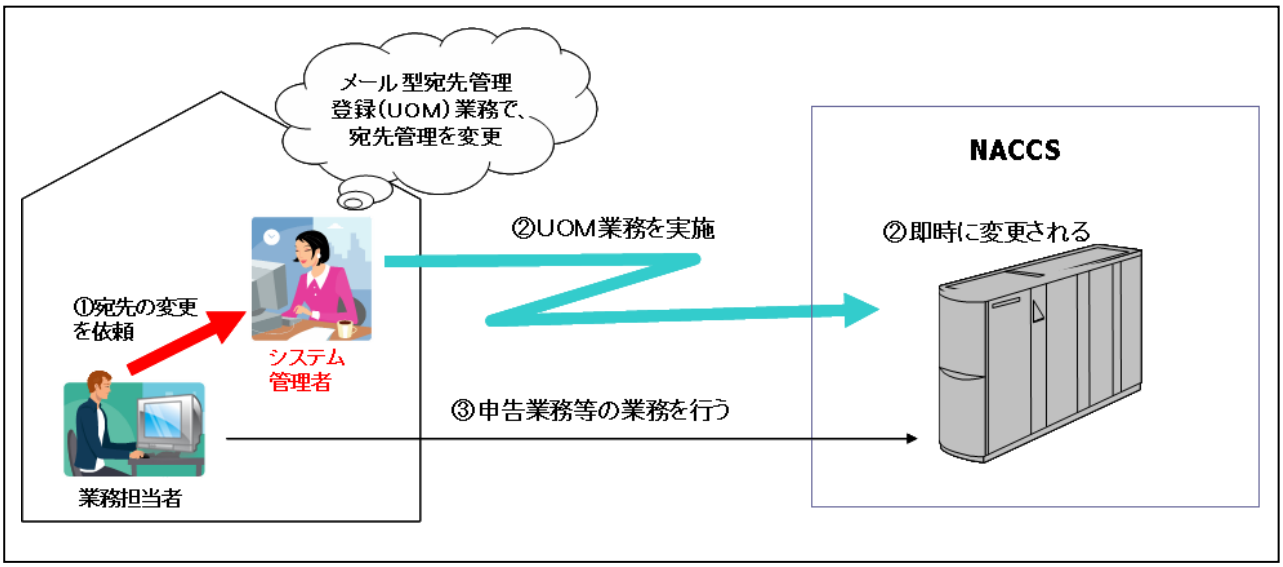

※旧ＮＡＣＣＳでは、紙によりシステム設定情報の変更等を行っていたものに替えて、オンライン業務で行うものです。

表１　利用者情報登録業務一覧

項目番号	業務名	業務コード	業務概要	備考
1	利用者情報登録	URY	利用者パスワードの変更を行う。 また、データ送受信処理方式がメール処理方式であり、かつメールボックスとのシングルサインオン利用者の場合は、同時にメールボックスパスワードを変更した利用者パスワードと同一の値に変更する。	
２－１	通関士証票番号登録	UTB	NACCSを利用する利用者が通関士の場合は、本業務にて通関士証票番号を登録する。	利用申込後センターで必要最低限の設定を行います。
２－２	通関士証票番号照会	UTB01	通関士ID及び証票番号について、システムに登録されている情報を呼び出す。	
３－１	会話型宛先管理登録	UOK	データ送受信処理方式が会話型で、出力パターンがINQ型／EXZ型の宛先を登録する。	
３－２	会話型宛先管理照会	UOK01	「会話型宛先管理登録」業務によりシステムに登録した情報を一覧照会する。	
３－３	会話型宛先管理登録呼出し (照会業務として利用)	UOK11	「会話型宛先管理登録」業務によりシステムに登録した情報を出力情報コード単位に呼び出す。	
４－１	メール型宛先管理登録	UOM	データ送受信処理方式がメール型で、出力パターンがINQ/EXZ型の宛先を登録する。	利用申込後センターで必要最低限の設定を行います。
４－２	メール型宛先管理照会	UOM01	「メール型宛先管理登録」業務によりシステムに登録した情報を一覧表示する。	
４－３	メール型宛先管理登録呼出し	UOM11	「メール型宛先管理登録」業務によりシステムに登録した情報を出力情報コード単位に呼び出す。	
５－１	EXC型宛先管理登録	UOC	データ送受信処理方式に関わらず、出力パターンがEXC型の宛先を登録する。	利用申込後センターで必要最低限の設定を行います。
５－２	EXC型宛先管理照会	UOC01	「EXC型宛先管理登録」業務によりシステムに登録した情報を一覧表示する。	

項目番号	業務名	業務コード	業務概要	備考
5－3	EXC型宛先管理登録呼出し	UOC11	「EXC型宛先管理登録」業務によりシステムに登録した情報を出力情報コード単位に呼び出す。	
6－1	同報電文出力先登録	UOD	システムからの緊急の通知を出力する宛先を登録する。	利用申込後センターで必要最低限の設定を行います。
6－2	同報電文出力先呼出し	UOD11	「同報電文出力先登録」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。	
7－1	照会資格者登録	USS	入力者以外に照会が可能な利用者を登録する。	
7－2	照会資格者登録呼出し	USS11	「照会資格者登録」業務により、システムに登録した情報を呼び出す。	
8	管理資料情報配信要否登録呼出し （管理資料情報配信要否登録）	UKS11 （UKS）	管理資料情報の配信要否について、システムに登録されている情報を呼び出す。 なお、配信要否の登録又は変更を行う場合は、呼び出した設定状況を確認したうえで、必要な管理資料を登録する。	
9	口座複数利用可能者登録呼出し（照会業務として利用）	UKZ11	「口座複数利用可能者登録」業務によりシステム登録した情報を呼び出す。	
10－1	港別船会社登録	UMF	入力者に複数の船会社を関連付ける場合や、港別に出力情報の出力先船会社を指定したい場合にその船会社を登録する。	
10－2	港別船会社登録呼出し	UMF11	「港別船会社登録」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。	
11－1	搬出入業務代行者登録	UHN	入力者に代行して搬出入業務を実施可能な利用者を登録する。	
11－2	搬出入業務代行者登録呼出し	UHN11	「搬出入業務代行者登録」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。	
12	輸出入許可通知情報等二重出力用基本情報登録呼出し （照会業務として利用）	UOJ11	「輸出入許可通知情報等の二重出力用基本情報についてシステムに登録されている情報を呼び出す。 なお、呼び出した情報を基に、輸出入許可通知情報の二重出力要否、出力先利用者コード等の情報を登録するこ	

項目番号	業務名	業務コード	業務概要	備考
			とができる(1-1-6　UOJ業務参照)が、本登録機能はは当分の間開放しない。	
13－1	輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理照会	UON01	「輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理登録」業務によりシステムに登録した情報を一覧照会する。	
13－2	輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理登録呼出し(照会業務として利用)	UON11	「輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理」業務によりシステムの登録した情報を出力情報コード単位に呼び出す。	
14－1	許可後訂正可能者登録	UKT	入力者以外に許可後の訂正が可能な利用者を登録する。	
14－2	許可後訂正可能者登録呼出し(照会業務として利用)	UKT11	「許可後訂正可能者登録」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。	
15	納付書等出力先登録呼出し(照会業務として利用)	UNF11	「納付書等出力先登録」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。	
16－1	船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録	UFB	「ブッキング情報登録(BKR)」業務の先行登録を必須としたい船会社コードを登録する。	
16－2	船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録呼出し	UFB11	「船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。	
17	リアルタイム口座帳票要否呼出し (リアルタイム口座帳票要否登録)	URK11 (URK)	オンライン・リアルタイム口座を用いた関税等の振替完了通知情報の出力要否設定状況を呼び出す。 なお、配信要否の登録又は変更を行う場合は、呼び出した設定状況を確認したうえで、関税等の振替完了通知情報の出力要否を登録する。	

第１節　設定業務

１　利用者情報登録（ＵＲＹ）

ＮＡＣＣＳ利用者自身の利用者パスワードの変更を行います。また、データ送受信処理方式がメール処理方式であり、かつメールボックスとのシングルサインオン利用者である場合は、同時にメールボックスパスワードを変更した利用者パスワードと同一の値に変更します。

変更は、「利用者情報登録（ＵＲＹ）」業務を利用し、次に掲げる事項を入力して送信することにより行います。

（１）変更方法

［１］利用者ＩＤ（「利用者ＩＤ」欄）

現在、ログイン中の利用者の利用者ＩＤ（利用者コード（5桁）＋識別番号（3桁））を入力します。

［２］利用者パスワード（「利用者パスワード」）欄

変更後のパスワードを、８桁以内の半角英大文字（AからZ）及び半角数字（0から9）で入力します。

≪入力例≫

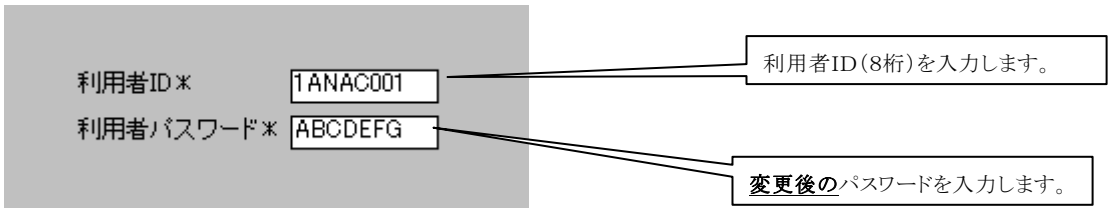

（２）留意事項

本業務は、府省共通ポータルの「申込管理ＩＤ」を変更するものではありません。

２－１　通関士証票番号登録（ＵＴＢ）

システム管理者等が、通関士に係る通関士証票番号の登録、変更又は削除（以下「登録等」という。）を行う場合に本業務を実施します。

登録等は、「通関士証票番号登録（ＵＴＢ）」業務を利用し、それぞれ次に掲げる事項を入力して送信することにより行います。

通関士が、自身の通関士証票番号の登録等を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、業務を実施してください。

（１）登録方法

［１］利用者ＩＤ（「利用者ＩＤ」欄）

現在、ログイン中の利用者の利用者ＩＤ（利用者コード（5桁）＋識別番号（3桁））を入力します。

［２］通関士証票番号（「通関士証票番号」欄）

上記［１］で入力した利用者ＩＤに係る通関士証票番号（税関より払いだされた通関士証票番号）を入力します。

（２）変更方法

［１］利用者ＩＤ（「利用者ＩＤ」欄）

現在、ログイン中の利用者の利用者ＩＤ（利用者コード（5桁）＋識別番号（3桁））を入力します。

［２］通関士証票番号（「通関士証票番号」欄）

上記［１］で入力した利用者ＩＤに係る**変更後の**通関士証票番号（税関より払いだされた通関士証票番号）を入力します。

（３）削除方法

［１］利用者ＩＤ（「利用者ＩＤ」欄）

現在、ログイン中の利用者の利用者ＩＤ（利用者コード（5桁）＋識別番号（3桁））を入力します。

［２］通関士証票番号（「通関士証票番号」欄）

スペース（空欄）とします。

（４）留意事項

① 当該業務を行った場合は、ＮＡＣＣＳセンターにおいてバスケットコードに係る宛先管理設定を行いますので、変更の必要がある場合は、後記４－１．メール型宛先管理登録（ＵＯＭ）業務にて設定変更を行ってください。

② 転勤等により、通関士が不在になった場合は、速やかに、本業務により当該通関士の削除を行ってください。

≪入力例≫　**※登録する場合の入力例**

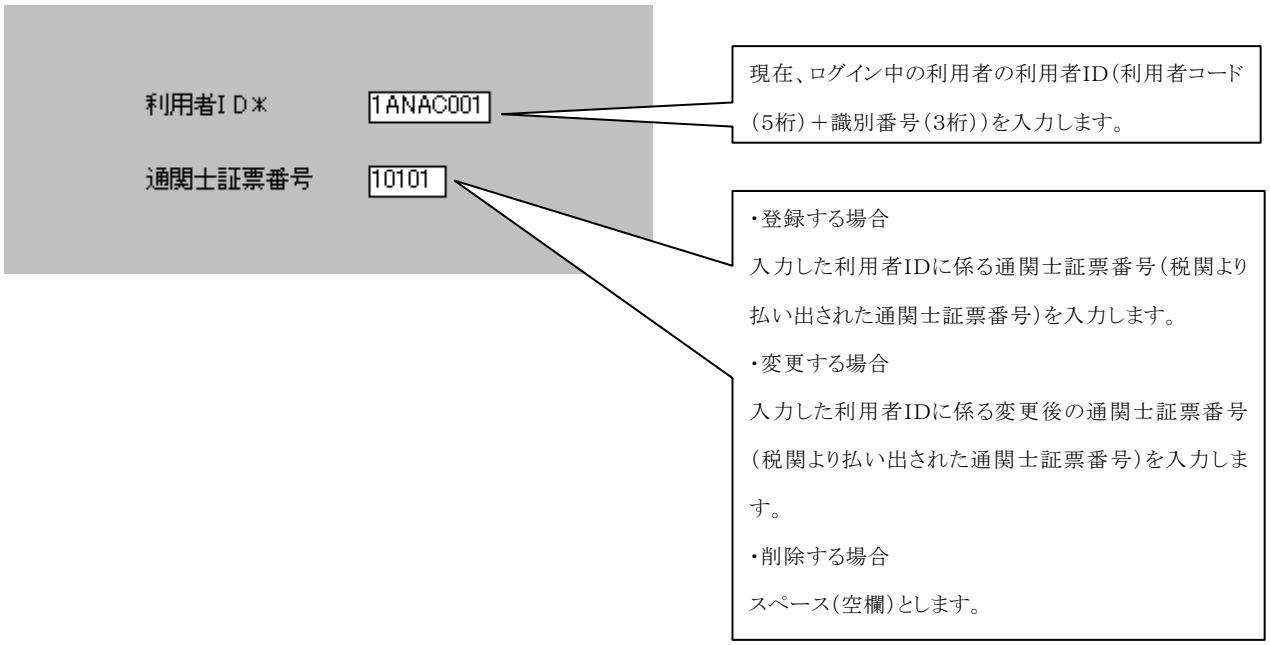

２－２　　通関士証票番号照会（ＵＴＢ０１）

システム管理者等は、利用者コード（5桁）単位に、現在利用可能となっている通関士ＩＤ及び証票番号を照会することができます。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能な他、照会画面から通関士証票番号登録（ＵＴＢ）業務へ画面を遷移し、登録、変更及び削除を行うことが可能です。

照会は「通関士証票番号照会(ＵＴＢ０１)」業務を利用し、次の事項を入力して送信することにより行います。

(1)　照会方法

利用者コード（「利用者コード」欄）

現在ログオンしている利用者コード（5桁）を入力します。

≪入力例≫

本照会により、「通関士証票番号照会情報（ＣＡＬ０９６）」が配信されます。

(2)　ＵＴＢ業務への遷移方法（業務リンク機能）

照会により配信された「通関士証票番号照会情報」画面の紫字になっている利用者ＩＤ上で、マウスを右クリックし業務リンク（L）にカーソルを合わせ、ＵＴＢ（通関士証票番号登録）を選択すると、ＵＴＢの画面へ遷移されます。

(3)　留意事項

［１］通関士ＩＤ以外の利用者ＩＤで照会業務を行った場合、入力者情報に証票番号は表示されません。

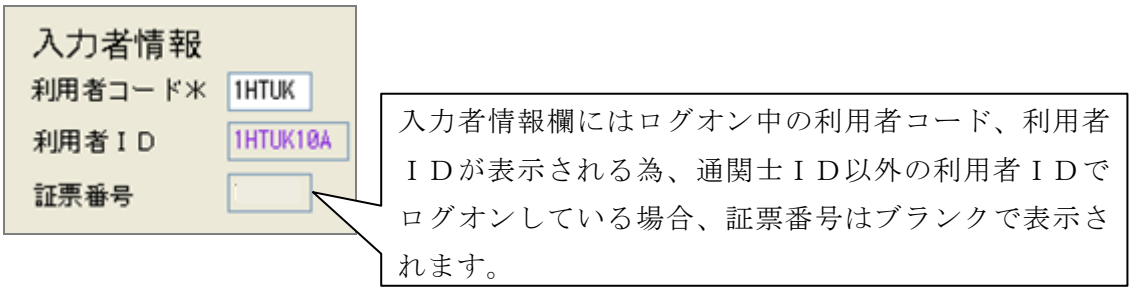

［２］業務リンクから遷移されたＵＴＢ画面にはログオン中の利用者ＩＤが表示されます。

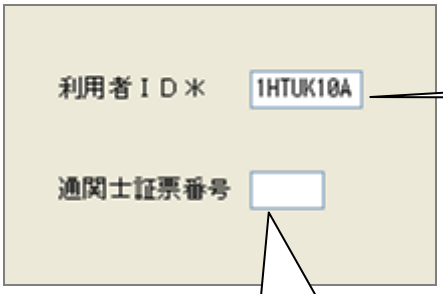

ログオン中の利用者ＩＤ

※ログオンしている利用者ＩＤ以外の通関士証票番号を変更・登録・削除する際は、ログオンし直すことが必要となります。（ログオンしている利用者ＩＤと入力する利用者ＩＤが異なっている場合、エラーとなります。）

通関士証票番号欄はブランクとなっているので、新たに変更したい証票番号を入力します。（詳細はＵＴＢ業務をご参照ください）

※ＵＴＢ０１の運用につきましては、ＮＡＣＣＳ掲示板の「仕様変更一覧（項目番号118）」も合わせてご参照下さい。

３－１.会話型宛先管理登録（ＵＯＫ）業務

データ送受信処理方式が会話処理方式であり、システム管理者等は、出力パターンがINQ型／EXZ型の宛先について、入力端末とは別の端末に出力する為に出力先の端末を出力情報コード単位に登録、変更または削除（以下「登録等」という。）する場合、本業務を実施します。

登録等は、「会話型宛先管理登録(UOK)」業務を利用し、それぞれ次の事項を入力または選択して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

変更・削除を行う場合には、必ず「会話型宛先管理登録呼出し（ＵＯＫ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出してから変更・削除の作業を行ってください。

(1) 登録方法

［1］入力端末名

入力端末名(6桁)を入力します。

［2］出力情報コード

上記［１］で入力した入力端末から出力端末に送信する出力情報コードを入力します。

－入力例－

処理結果通知電文以外の入力例：AAD2AG（6桁）

処理結果通知電文の入力例　　：*AEDA01（7桁）、*AEDA（5桁）

全ての出力情報コードの入力例：999999（6桁）

－「変更する内容」の枠内－

［３］出力端末名（「出力端末名」欄）

出力端末名を入力します。

［４］出力先利用者コード

出力端末名にＤＩおよびＳＭＴＰ双方向向け出力端末名を指定している場合は、入力してください。

［５］出力先システム形態（「出力先システム形態」欄）

出力端末名にＤＩ、ＳＭＴＰ双方向及びｅｂＭＳ向け出力端末名を指定している場合は、以下のいずれかの形態を入力または選択します。

形態	内　容
Ｐ	ＤＩ（Ａｉｒのみ）
Ｙ	ＳＭＴＰ双方向
Ｖ	ｅｂＭＳ

［６］削除要否（「削除要否」欄）

スペース（空欄）を選択します。

（２）変更方法

「会話型宛先管理登録呼出し（ＵＯＫ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、上記(1)登録方法に準じて**変更後**の内容を入力します。

（３）削除方法

「会話型宛先管理登録呼出し（ＵＯＫ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、削除要否を入力します。

［６］削除要否（「削除要否」欄）

「Ｄ」を入力または選択します。

（４）出力情報

本登録等により、入力者に対し「会話型宛先管理情報（出力情報コード：CAL0300）」が配信されます。

（５）留意事項

①出力先端末は利用者の所有する端末以外には設定できません。

②ログインする利用者ID（8桁）の利用者コード（5桁）に紐づいている論理端末名のみ出力先論理端末名として設定が可能です。

≪入力例≫

※会話型宛先管理登録呼出し（ＵＯＫ１１）業務を行った後、本業務を行う入力例（宛先の出力端末名を1S008Wから22222Wに変更する例）

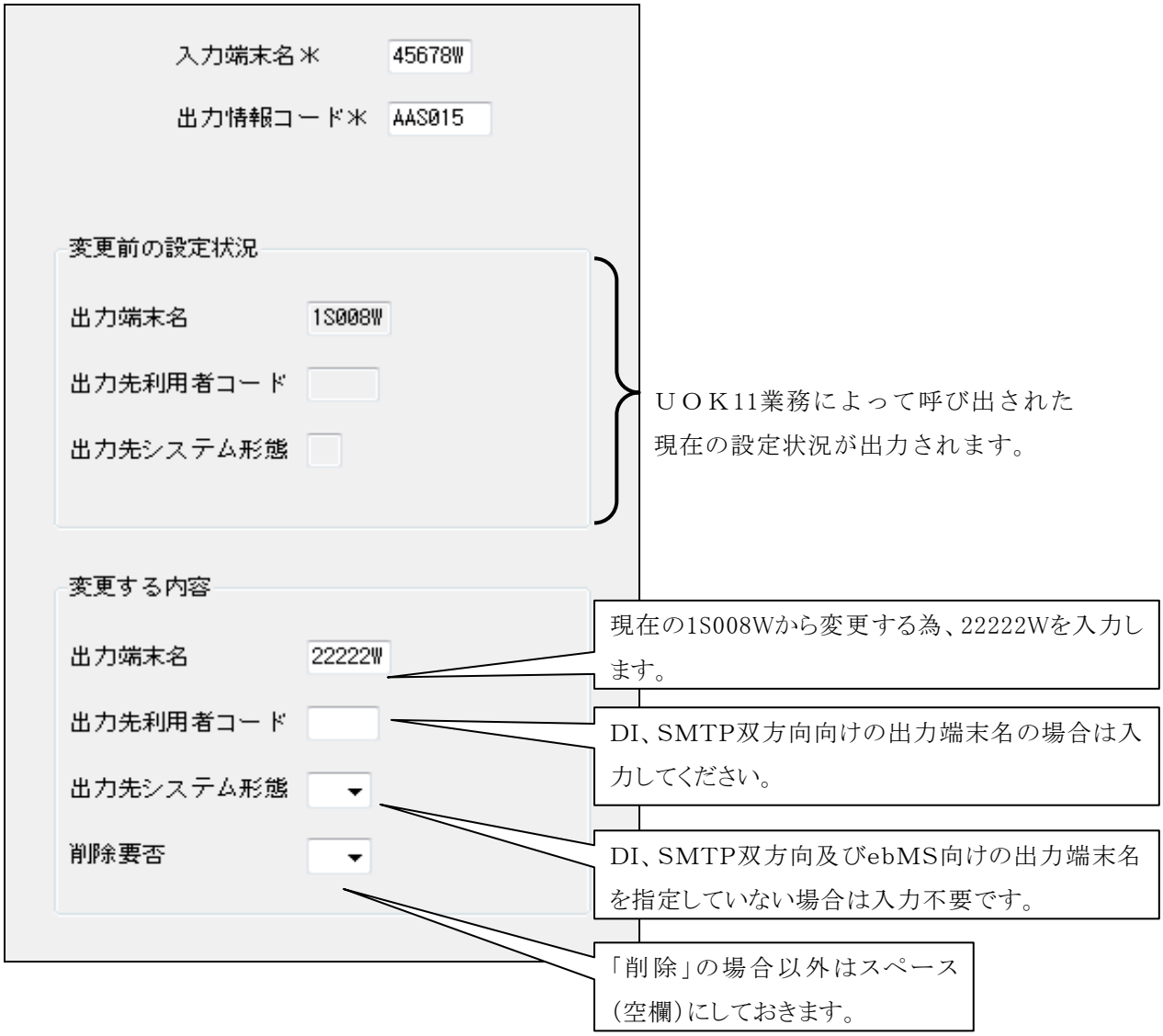

３－２　会話型宛先管理照会（ＵＯＫ０１）

データ送受信処理方式が会話型であり、システム管理者等は、出力パターンがＩＮＱ型／ＥＸＺ型の宛先について、入力端末毎に、出力情報コードと出力端末を一覧照会することができます。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）照会方法

照会は、「会話型宛先管理照会（ＵＯＫ０１）」業務を利用し、次の事項を入力して送信することにより行います。

［１］入力端末名（「入力端末名」欄）

照会したい入力端末の論理端末名を入力します。

≪入力例≫

（２）出力情報

本照会により、入力者に対し「会話型宛先管理照会情報（出力情報コード：CAL0310）」が配信されます。

３－３　会話型宛先管理登録呼出し（ＵＯＫ１１）

データ送受信処理方式が会話型であり、システム管理者等は、出力パターンがＩＮＱ型／ＥＸＺ型の宛先について、出力先の端末を出力情報コード単位に呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用します。

呼び出し（照会）は、「会話型宛先管理登録呼出し（ＵＯＫ１１）」業務を利用し、次の事項を入力して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し(照会)方法

［１］入力端末名（「入力端末名」欄）

呼び出したい論理端末名を入力します。

［２］出力情報コード（「出力情報コード」欄）

上記［１］で入力した端末に係る出力情報コードを入力します。

≪入力例≫

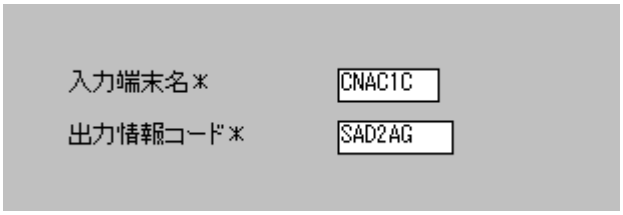

（２）出力情報

本呼び出し(照会)により、「会話型宛先管理呼出情報（出力情報コード：CAL0320）」が配信されます。

４－１　メール型宛先管理登録（ＵＯＭ）

データ送受信処理方式がメール型であり、システム管理者等は、出力パターンがＩＮＱ型／ＥＸＺ型の宛先について、出力先のメールボックスを出力情報コード単位に登録、変更又は削除（以下「登録等」という。）を行う場合に本業務を実施します。

登録等は、「メール型宛先管理登録（ＵＯＭ）」業務を利用し、それぞれ次の事項を入力又は選択して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

変更・削除を行う場合には、必ず「メール型宛先管理登録呼出し（ＵＯＭ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出してから変更・削除の作業を行ってください。

（1）登録方法

［１］入力元メール識別（「入力元メール識別」欄）

表５（メール識別コード表）の区分に従い、いずれかを入力又は選択します。

［２］利用者ＩＤ（「利用者ＩＤ」欄）

利用者ＩＤ（利用者コード（5桁）＋識別番号（3桁））を入力します。

［３］出力情報コード（「出力情報コード」欄）

上記［２］で入力した利用者ＩＤに係る出力情報コードを入力します。

－入力例－

処理結果通知電文以外の入力例：SAD001（6桁）

処理結果通知電文の入力例　　：*SEDA01（7桁）、*SEDA（5桁）

全ての出力情報コードの入力例：999999（6桁）

―「変更する内容」の枠内―

［４］メールボックスＩＤ（「メールボックスＩＤ」欄）

出力先のメールボックスＩＤを入力します。

［５］出力先メール種別（「出力先メール種別」欄）

上記［４］で入力したメールボックスＩＤに係る出力先のメール種別を、表５（メール種別コード表）の区分に従い、いずれかを入力又は選択します。

［６］削除要否（「削除要否」欄）

スペース（空欄）を選択します。

表５：メール種別コード表

種別	内　容
Ｍ	メール
Ｅ	ＥＤＩＦＡＣＴ（Ｓｅａのみ）

（2）変更方法

「メール型宛先管理登録呼出し（ＵＯＭ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、上記(1)登録方法に準じて**変更後**の内容を入力します。

（３）削除方法

「メール型宛先管理登録呼出し（ＵＯＭ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、削除要否を入力します。

［６］削除要否欄

「Ｄ」を選択します。

（４）出力情報

本登録等により、変更前のメールボックスに「メール型宛先管理登録情報（出力情報コード：CAL0330）」が配信されます。

≪入力例≫　**※メール型宛先管理登録呼出し（ＵＯＭ１１）業務を行った後、本業務を行う入力例（出力先の宛先のメールボックスＩＤ「１ＢＭＡＬ００１」から「１ＢＭＡＬ００２」に変更する場合の入力例）**

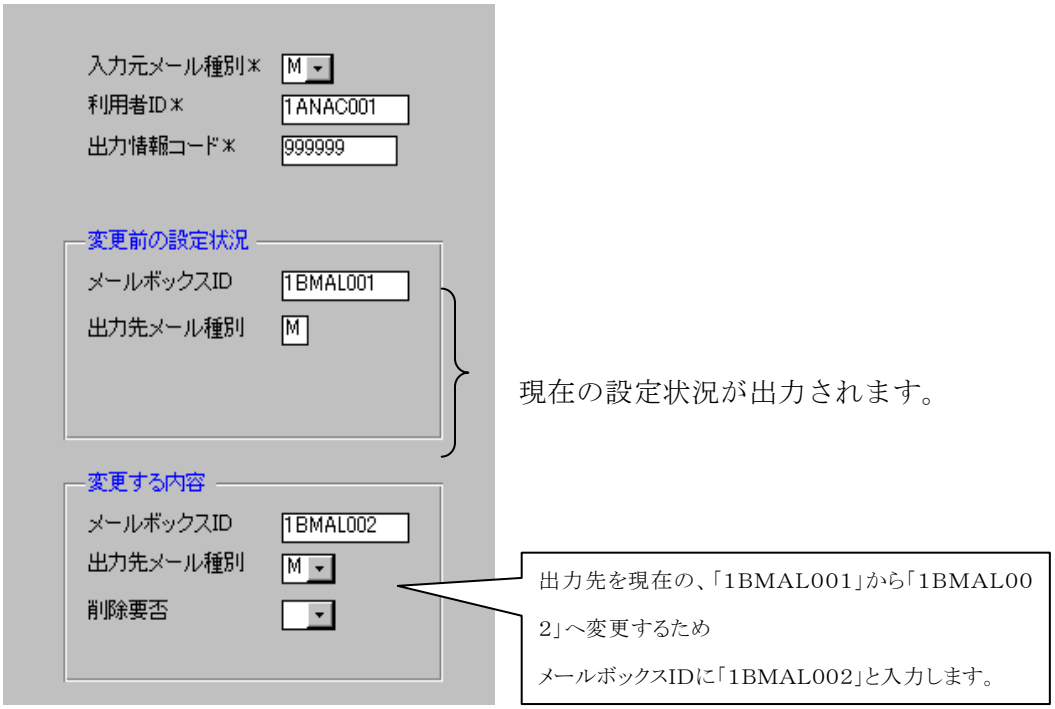

（５）留意事項

①　変更する場合は、当該業務を利用して実施してください。

②　ＮＡＣＣＳセンターに利用申込み手続きが完了した後に利用者へ送付するメールボックスＩＤのうち「一番若い番号」のメールボックスＩＤをＮＡＣＣＳセンターが仮にバスケットコードとして登録します。

③　メール処理方式を利用の場合、本業務によるバスケットコードの新規登録を行うことはできません。

④　バスケットコードのメールボックスＩＤの削除はできませんのでご注意ください。

メール処理方式を利用の場合、本業務によるバスケットコードの新規登録を行うことはできません。

４－２　メール型宛先管理照会（ＵＯＭ０１）

データ送受信処理方式がメール型であり、システム管理者等は、出力パターンがＩＮＱ型／ＥＸＺ型の宛先について、利用者ＩＤ毎に、出力情報コードと出力先のメールボックスＩＤを一覧照会することができます。

照会は、「メール型宛先管理照会（ＵＯＭ０１）」業務を利用し、次の事項を入力して送信することにより行います。

（１）照会方法

［１］入力元メール種別（「入力元メール種別」欄）

以下のいずれかを入力又は選択します。

種別	内　容
Ｍ	メール
Ｅ	ＥＤＩＦＡＣＴ（Ｓｅａのみ）

［２］利用者ＩＤ（「利用者ＩＤ」欄）

照会したい利用者ＩＤ（利用者コード（5桁）＋識別番号（3桁））を入力します。

≪入力例≫

（２）出力情報

本照会により、入力者に対し「メール型宛先管理照会情報（出力情報コード：CAL0340）」が配信されます。

４－３　メール型宛先管理登録呼出し（ＵＯＭ１１）

データ送受信処理方式がメール型であり、システム管理者等は、出力パターンがＩＮＱ型／ＥＸＺ型の宛先について、出力先のメールボックスＩＤを出力情報コード単位に呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能です。

呼び出された情報は、「メール型宛先管理登録（ＵＯＭ）」業務により変更又は削除をすることができます。

呼び出し（照会）は、「メール型宛先管理登録呼出し（ＵＯＭ１１）」業務を利用し、次の事項を入力して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し(照会)方法

［１］入力元メール種別（「入力元メール種別」欄）

以下のいずれかを入力又は選択します。

種別	内　容
Ｍ	メール
Ｅ	ＥＤＩＦＡＣＴ（Ｓｅａのみ）

［２］利用者ＩＤ（「利用者ＩＤ」欄）

呼び出したい利用者ＩＤ（利用者コード（5桁）＋識別番号（3桁））を入力します。

［３］出力情報コード（「出力情報コード」欄）

上記［２］で入力した利用者ＩＤに係る出力情報コードを入力します。

≪入力例≫

（２）出力情報

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「メール型宛先管理呼出情報（出力情報コード：CAL0350）」が配信されます。

５－１　ＥＸＣ型宛先管理登録（ＵＯＣ）

データ送受信処理方式に関わらず、システム管理者等は、出力パターンがＥＸＣ型の宛先を出力情報コード単位に登録、変更又は削除（以下「登録等」という。）を行う場合に本業務を実施します。

登録等は、「ＥＸＣ型宛先管理登録（ＵＯＣ）」業務を利用し、それぞれ次の事項を入力又は選択して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

変更・削除を行う場合には、必ず「ＥＸＣ型宛先管理登録呼出し（ＵＯＣ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出してから変更・削除の作業を行ってください。

（１）登録方法

［１］利用者コード（「利用者コード」欄）

利用者コード（5桁）を入力します。

［２］出力情報コード（「出力情報コード」欄）

上記［１］で入力した利用者コードに係る出力情報コードを入力します。

－入力例－

処理結果通知電文以外の入力例：SAD001（6桁）

処理結果通知電文の入力例　　：*SEDA01（7桁）、*SEDA（5桁）

全ての出力情報コードの入力例：999999（6桁）

－「変更する内容」の枠内－

［３］出力端末名（「出力端末名」欄）

下記［６］で「Ｉ：ＱＳＴ型（即時型）」を選択した場合は、出力端末名を入力します。

［４］メールボックスＩＤ（「メールボックスＩＤ」欄）

下記［６］で「Ｍ：メール型」を選択した場合は、メールボックスＩＤを入力します。

［５］メール種別（「メール種別」欄）

上記［４］でメールボックスＩＤを入力した場合は、以下のいずれかの種別を入力又は選択します。

種別	内　容
Ｍ	メール
Ｅ	ＥＤＩＦＡＣＴ（Ｓｅａのみ）

［６］送信先種別（「送信先種別」欄）

以下のいずれかの種別を入力又は選択します。

種別	内　容
Ｉ	ＱＳＴ型（即時型）
Ｅ	ＱＥＸ型（蓄積型）
Ｍ	メール型

［７］出力先利用者コード（「出力先利用者コード」欄）

上記［６］で「Ｅ：ＱＥＸ型（蓄積型）」を選択した場合は、出力先の利用者コードを入力します。

上記［６］で「Ｉ：ＱＳＴ型（即時型）」を選択し、かつ、上記［３］で入力した端末が、自社システム向けの場合は、出力先の自社システム用利用者コードを入力します。

［８］出力先システム形態（「出力先システム形態」欄）

上記［６］で「Ｅ：ＱＥＸ型（蓄積型）」を選択した場合は、以下のいずれかの形態を入力又は選択します。

形態	内　容
Ｐ	ＤＩ（Ａｉｒのみ）
Ｙ	ＳＭＴＰ双方向
Ｎ	パッケージソフト

上記［６］で「Ｉ：ＱＳＴ型（即時型）」を選択し、かつ、上記［３］で入力した端末が、ＳＭＴＰ双方向向けの論理端末であれば、以下のいずれかの形態を入力又は選択します。

種別	内　容
Ｐ	ＤＩ（Ａｉｒのみ）
Ｙ	ＳＭＴＰ双方向

［９］削除要否（「削除要否」欄）

スペース（空欄）を選択します。

（２）変更方法

「ＥＸＣ型宛先管理登録呼出し（ＵＯＣ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、上記(1)登録方法に準じて**変更後**の内容を入力します。

（３）削除方法

「ＥＸＣ型宛先管理登録呼出し（ＵＯＣ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、削除要否を入力します。

［９］削除要否（「削除要否」欄）

「Ｄ」を入力又は選択します。

（４）出力情報

本登録等により、入力者に対し「ＥＸＣ型宛先管理情報（出力情報コード：CAL0230）」が配信されます。

（５）留意事項

① 変更する場合には、当該業務を利用して実施してください。

② ＮＡＣＣＳセンターに利用申込み手続きが完了した後に利用者へ送付する論理端末及びメールボックスＩＤのうち「一番若い番号」の論理端末及びメールボックスＩＤをＮＡＣＣＳセンターが仮にバスケットコードとして登録します。

③ バスケットコードの出力先端末及びメールボックスＩＤの削除はできませんのでご注意ください。

≪入力例≫　**※ＥＸＣ型宛先管理登録呼出し（ＵＯＣ１１）業務を行った後、本業務を行う入力例（宛先のメールボックスＩＤを「１ＣＭＡＬ００１」から「１ＣＭＡＬ００２」に変更する例）**

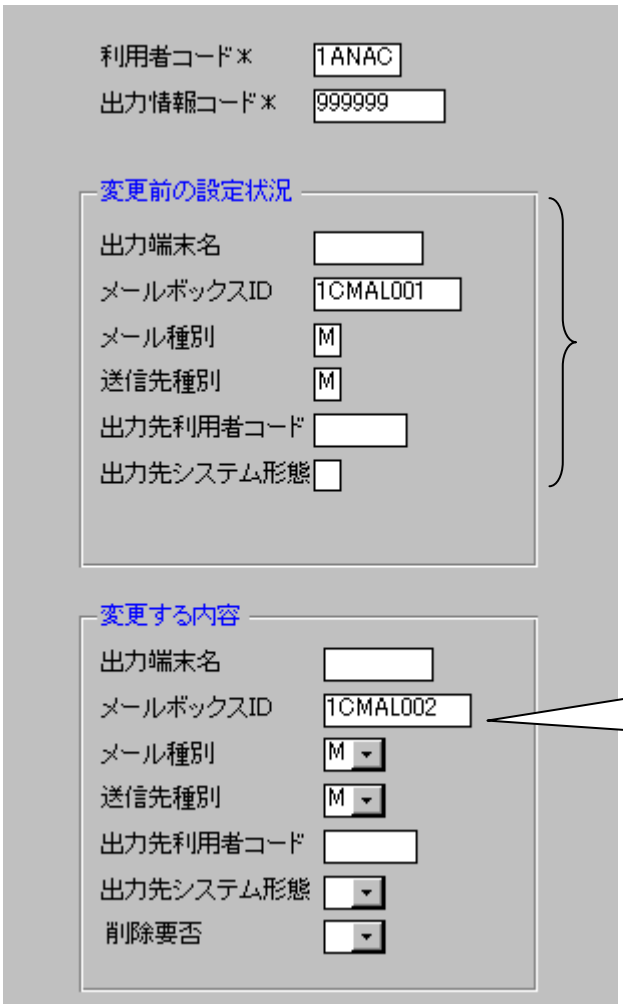

現在の設定状況が出力されます。

出力先を現在の、1CMAL001から1CMAL002へ変更するため
メールボックスIDに「1CMAL002」と入力する。

５－２　ＥＸＣ型宛先管理照会（ＵＯＣ０１）

データ送受信処理方式に関わらず、システム管理者等は、出力パターンがＥＸＣ型の宛先について、利用者コード（5桁）毎に、出力情報コードと出力先を一覧照会することができます。

（１）照会方法

照会は、「ＥＸＣ型宛先管理照会（ＵＯＣ０１）」業務を利用し、利用者コード（「利用者コード」欄）に照会したい利用者コード（5桁）を入力し送信することにより行います。

≪入力例≫

（２）出力情報

本照会により、入力者に対し「ＥＸＣ型宛先管理照会情報（出力情報コード：CAL0240）」が配信されます。

５－３　ＥＸＣ型宛先管理登録呼出し（ＵＯＣ１１）

データ送受信処理方式に関わらず、システム管理者等は、出力パターンがＥＸＣ型の宛先情報を利用者コード（5桁）および出力情報コード毎に呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能です。

呼び出された情報は、「ＥＸＣ型宛先管理登録（ＵＯＣ）」業務により変更又は削除をすることができます。

呼び出し(照会)は、「ＥＸＣ型宛先管理登録呼出し（ＵＯＣ１１）」業務を利用して、次の事項を入力して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し（照会）方法

［１］利用者コード（「利用者コード」欄）

呼び出したい利用者コード（5桁）を入力します。

［２］出力情報コード（「出力情報コード」欄）

上記［１］で入力した利用者コードに係る出力情報コードを入力します。

≪入力例≫

（２）出力情報

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「ＥＸＣ型宛先管理呼出情報（出力情報コード：CAL0250）」が配信されます。

６－１　同報電文出力先登録（ＵＯＤ）

ＮＡＣＣＳセンターから緊急に周知すべき事項が発生した場合等に、システムを通して利用者の特定の端末宛（メール型の場合は、メールボックス宛）に出力電文として配信を行います。

利用者コード毎にＥＸＣ型電文のバスケットコード（出力情報コード：999999）の出力先に同報電文を出力しますが、当該出力先以外に出力先の登録を希望する場合に、システム管理者等は、出力電文の出力先の端末（メール型の場合は、メールボックス）の登録、変更又は削除（以下「登録等」という。）を本業務にて実施します。

登録等は、「同報電文出力先登録（ＵＯＤ）」業務を利用し、それぞれ次の事項を入力して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

変更・削除を行う場合には、必ず「同報電文出力先登録呼出し（ＵＯＤ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出してから変更・削除の作業を行ってください。

（１）登録方法

［１］利用者コード（「利用者コード」欄）

利用者コード（5桁）を入力します。

―「変更する内容」の枠内―

［２］出力論理端末名（「出力論理端末名」欄）

会話型の場合、ＥＸＣ型電文のバスケットコードの出力先以外の論理端末名を入力します。

［３］メールボックスＩＤ（「メールボックスＩＤ」欄）

メール型の場合、ＥＸＣ型電文のバスケットコードの出力先以外のメールボックスＩＤを入力します。

［４］削除要否（「削除要否」欄）

スペース（空欄）を選択します。

（２）変更方法

「同報電文出力先登録呼出し（ＵＯＤ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、上記⑴登録方法に準じて**変更後**の内容を入力します。

（３）削除方法

「同報電文出力先登録呼出し（ＵＯＤ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、削除要否を入力します。

［９］削除要否（「削除要否」欄）

「Ｄ」を選択します。

（４）出力情報

本登録等により、入力者に対し「同報電文出力先情報（出力情報コード：CAL0260）」が配信されます。

（５）留意事項

①同報電文の出力先は、ＮＡＣＣＳセンターでＥＸＣ型のバスケットコードの出力先と同様の論理端末またはメールボックスＩＤに設定します。

②同報電文の出力先がバスケットコードの出力先論理端末及びメールボックスＩＤと同様の場合は、登録、変更及び削除はできません。

③同報電文は、ＥＤＩＦＡＣＴの対象ではないため、ＥＤＩＦＡＣＴ利用者のメールボックスは設定できません。

④入力者の業種に変更が生じた場合、出力論理端末又はメールボックスＩＤの登録・削除の有無に関わらず、本業務を実施する必要があります。

≪入力例≫　**※同報電文出力先登録呼出し（ＵＯＤ１１）業務を行った後、本業務を行う入力例（メールボックスＩＤを「１ＡＭＡＬ００１」から「１ＡＭＡＬ００２」に変更する例）**

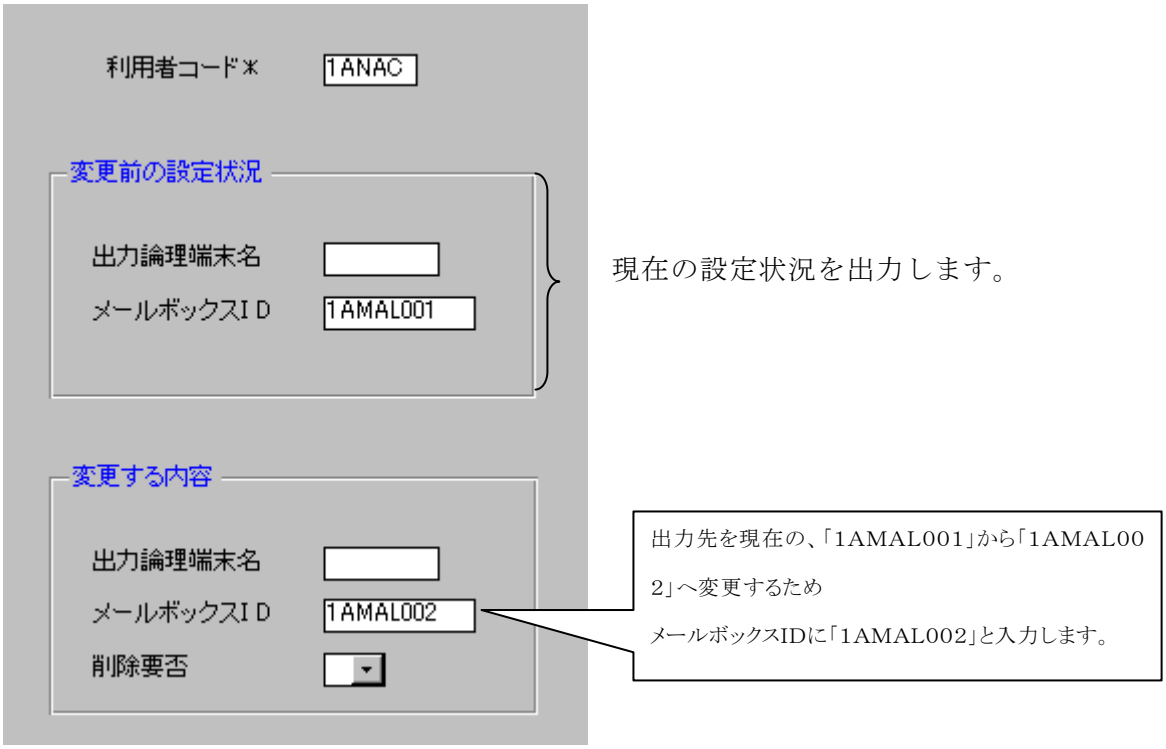

６－２　同報電文出力先登録呼出し（ＵＯＤ１１）

システム管理者等は、同報電文出力先情報を利用者コード（5桁）毎に呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能です。

呼び出された情報は、「同報電文出力先登録（ＵＯＤ）」業務により変更又は削除をすることができます。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し（照会）方法

呼び出しは、「同報電文出力先登録呼出し（ＵＯＤ１１）」業務を利用し、利用者コード（「利用者コード」欄）に呼び出したい利用者コード（5桁）を入力して送信することにより行います。

≪入力例≫

（２）出力情報

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「同報電文出力先呼出情報（出力情報コード：CAL0270）」が配信されます。

７－１　照会資格者登録（ＵＳＳ）

システム管理者等は、利用者コード（5桁）毎に入力者が行った各種登録業務の内容を照会可能とする利用者の利用者情報を登録、又は削除（以下「登録等」という。）を行う場合に本業務を実施します。

登録等は、「照会資格者登録（ＵＳＳ）」業務を利用し、それぞれ次の事項を入力又は選択して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

変更・削除を行う場合には、必ず「照会資格者登録呼出し（ＵＳＳ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出してから登録・削除の作業を行ってください。

（１）　登録方法

［１］利用者コード（「利用者コード」欄）

利用者コード（5桁）を入力します。

―「変更する内容」の枠内―

［２］照会資格者（「照会資格者」欄）

照会資格者欄に照会可能としたい利用者コード（5桁）を入力します。

［３］更新種別（「更新種別」欄）

「Ｉ：追加」を入力又は選択します。

（２）変更方法

「照会資格者登録呼出し（ＵＳＳ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、上記(１)登録方法及び下記(３)削除方法を併用して入力します。

具体的には、変更する内容の枠内に、変更前の内容（照会資格の権限を取り消す利用者コードを入力し、更新種別は「Ｄ：削除」を選択）と変更後の内容（新たに照会資格の権限を持たせる利用者コードを入力し、更新種別は「Ｉ：追加」を選択）を入力します。

（３）削除方法

「照会資格者登録呼出し（ＵＳＳ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、以下により削除する内容を入力します。

［２］照会資格者（「照会資格者」欄）

変更前の設定状況欄にある利用者コードのうち、照会資格の権限を取り消す利用者コード（5桁）を入力します。

［３］更新種別（「更新種別」欄）

「Ｄ：削除」を入力又は選択します。

（4）出力情報

本登録により、入力者に対し「照会資格者情報（出力情報コード：CAL0390）」が配信されます。

（5）留意事項

照会資格者として登録された利用者が実施可能なオンライン業務は以下のとおりです。

業務コード	業務名	備考
ＩＩＤ	輸入申告等照会	
ＩＤＩ	修正申告照会	
ＩＡＤ	修正申告照会	
ＩＫＫ	関税等更正請求照会	
ＩＯＴ	輸入申告照会（沖縄特免制度）	
ＩＥＸ	輸出申告等照会	
ＩＥＳ	輸出申告等一覧照会	
ＩＥＵ	別送品輸出申告照会	
ＩＵＥ	別送品輸出申告一覧照会	
ＩＡＳ	担保照会	
ＩＢＡ	口座照会	
ＩＧＳ	輸出貨物情報照会	
ＩＭＡ	輸出貨物情報照会	
ＩＵＳ	ＵＬＤ積付状況照会	
ＩＭＦ１１	輸入便情報照会（ＡＷＢ）	
ＩＭＯ	輸出自動車情報照会	

≪入力例≫　**※照会資格者登録呼出し（ＵＳＳ１１）業務を行った後、本業務を行う入力例（現在設定中の「１ＢＮＡＣ」の照会資格を削除し、新たに「１ＤＮＡＣ」を照会資格者とする場合の例）**

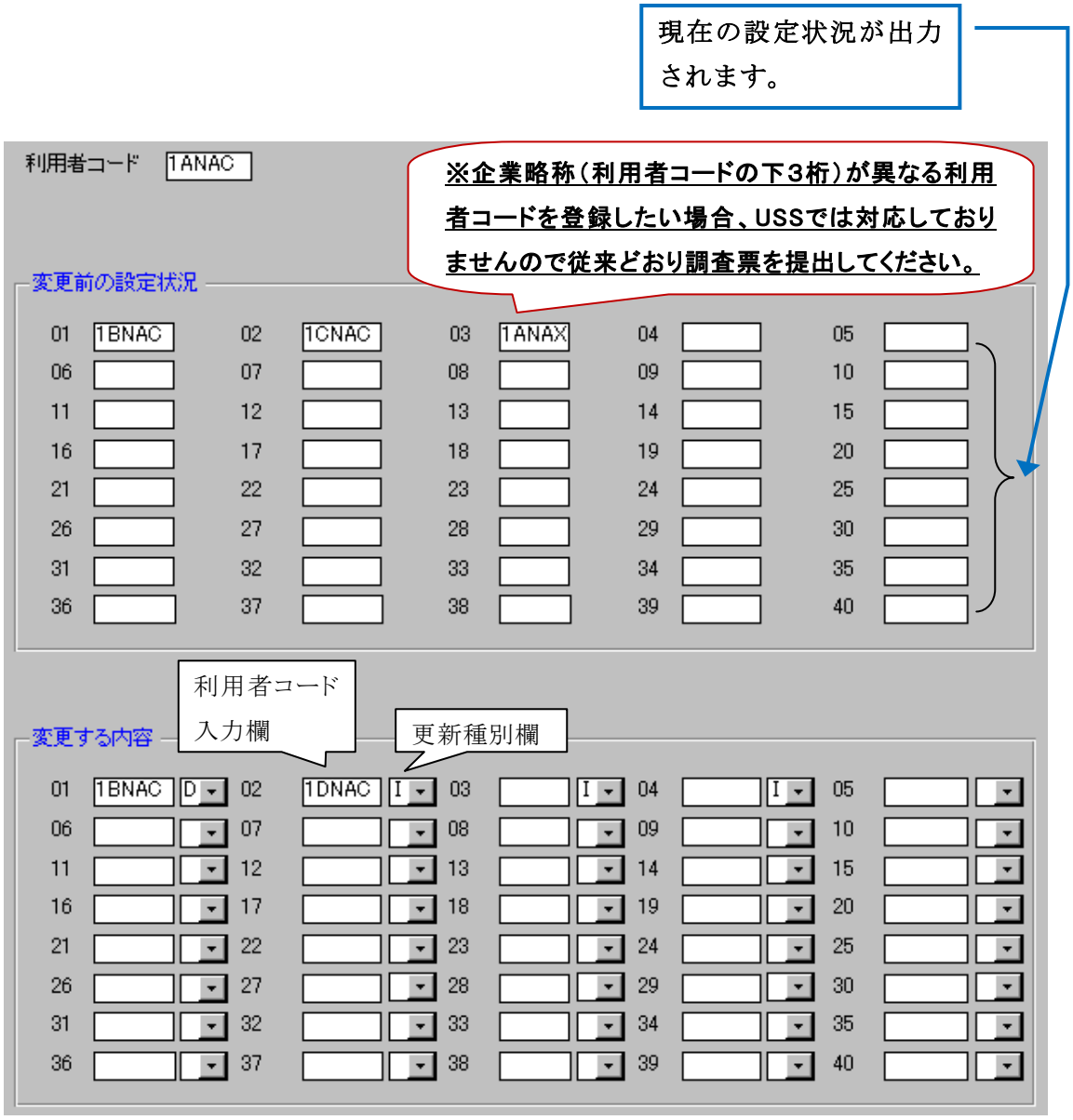

７－２　照会資格者登録呼出し（ＵＳＳ１１）

システム管理者等は、入力者が行った各種登録業務の内容を照会可能とした利用者の利用者情報を利用者コード（5桁）毎に呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能です。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し（照会）方法

呼び出しは、「照会資格者登録呼出し（ＵＳＳ１１）」業務を利用し、利用者コード（「利用者コード」欄）に呼び出したい利用者コード（5桁）を入力して送信することにより行います。

≪入力例≫

（２）出力情報

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「照会資格者呼出情報（出力情報コード：CAL0400）」が配信されます。

８　管理資料情報配信要否登録呼出し（ＵＫＳ１１）

システム管理者等は、「利用者コード」(5桁)毎に、管理資料情報要否の設定(どの管理資料情報が配信されるかの設定)を呼び出して確認し、変更することができます。

現状で、配信要と設定されている管理資料情報には「Y」が表示されています。システム管理者等以外の方が本業務を行う場合は、システム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し（照会）方法

呼び出しは、「利用者コード」欄に呼び出したい利用者コード（5桁）を入力して送信することにより行います。

≪入力例≫

本呼び出し(照会)により、入力者に対し「管理資料情報配信要否呼出情報(出力情報コード:CAL0160)」が配信されます。

(２)変更登録方法

上記（１）で呼び出した登録画面に入力し送信します。表示された現在の設定から変更の必要が無い場合は、送信せずそのまま登録画面を閉じます。

＜入力方法＞

① 配信を希望する管理資料情報の右欄に「Ｙ」を入力、又は選択します。
② 配信を希望しない管理資料情報の右欄は、スペース（空欄）とします。
③ 入力が終わったら送信します。

≪入力例≫ ※管理資料情報配信要否登録呼出し(UKS11)業務の入力例

本登録等により、入力者に対し
「管理資料情報配信要否情報(出力情報コード:CAL0150)」が配信されます。

（３）留意事項

① 管理資料情報には「有料」のものと「無料」のものがあります。

② 「輸出入・港湾関連情報処理センターシステムサービス利用申込書」において「無料のみ配信希望」と申請した場合は、本業務で「有料」の管理資料情報の配信を「要」にすることはできません。従って、無料の管理資料情報に加え、有料の管理資料情報の配信を希望する場合は、必ず利用契約関連書類のうち「システムサービス利用契約変更申込書」の「管理統計資料」欄の変更申請を行ってから本業務を実施してください。

③ 利用申込時に「有料の配信希望」と申請した場合は、NACCSセンターでEDI仕様書（付録6-11）の出力先業種毎に全て「要」を設定しますので、不要な管理資料情報がある場合は、利用者自らがを「不要」にしてください。但し、「有料」の管理資料情報の全てを不要に設定することはできません。有料管理資料情報を必ず１つ取得してください。（※1）

④ 保税管理資料保存サービスを申し込まれている保税蔵置場・CY・保/CYの方は、当該サービス対象の管理資料要否を設定することはできません。（※2）

（※1）有料管理資料情報の全てを不要とした場合、エラーとなりエラーコード「R0002」が出力される。

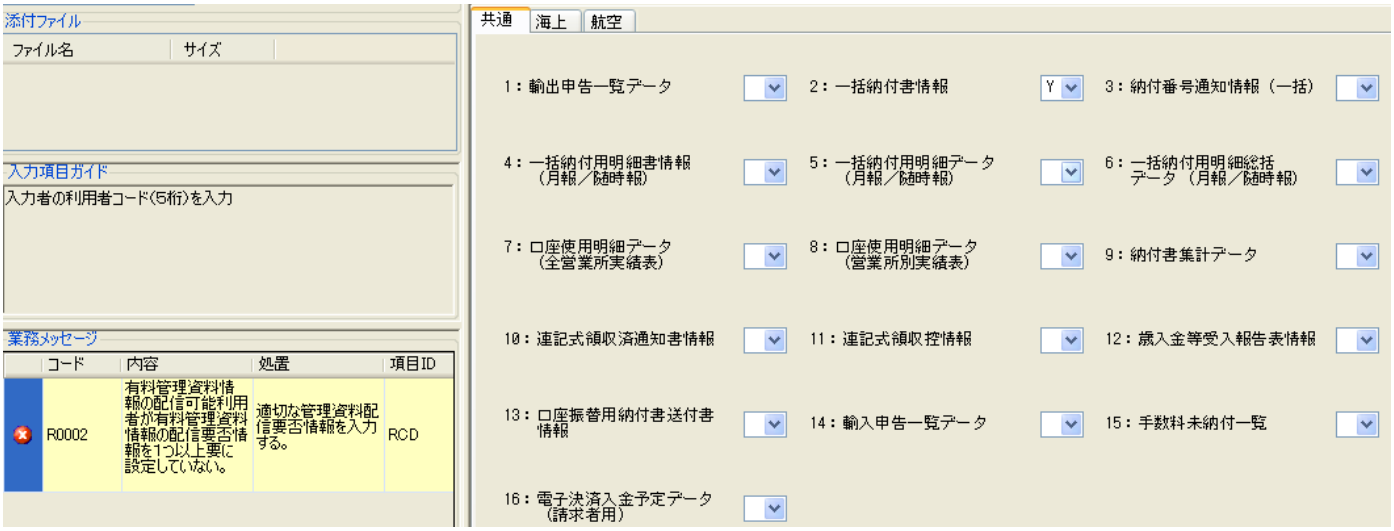

（※2）保税管理資料保存サービス利用者が保存対象管理資料を不要に設定した場合、エラーとなりエラーコード「E0003」が出力される。

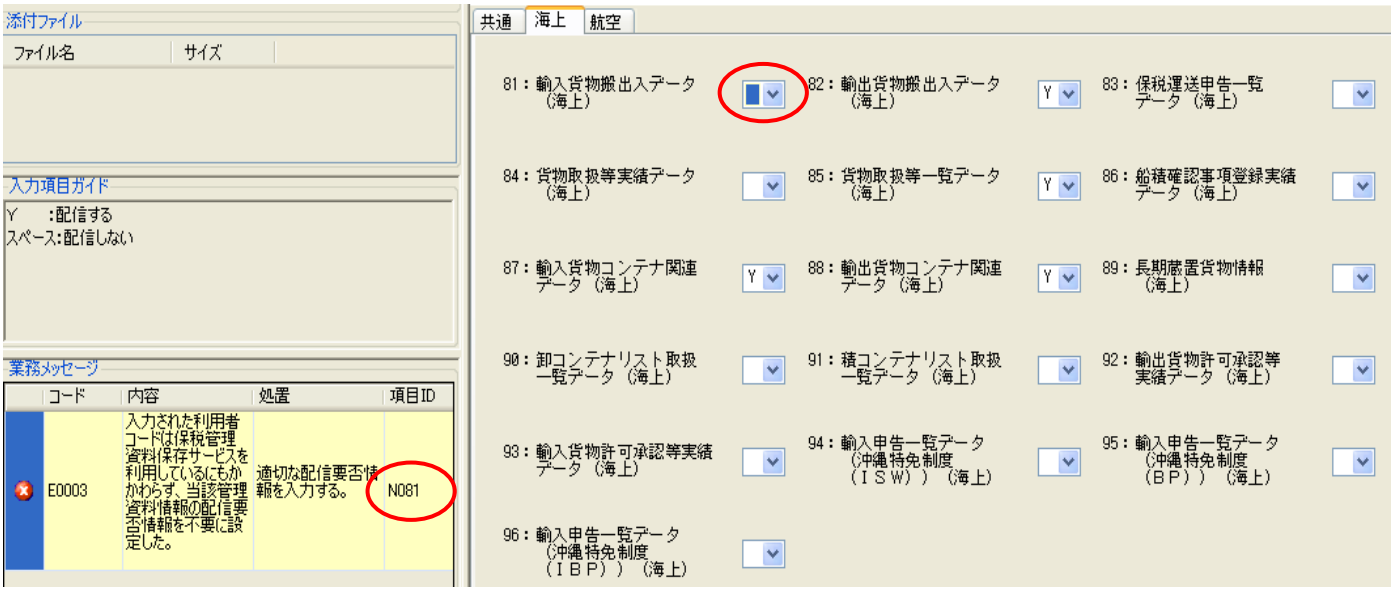

９　口座複数利用可能者登録呼出し（ＵＫＺ１１）　**※呼び出された情報は、照会用としての利用となり、変更・削除はできません。**

システム管理者等は、入力者の口座で関税等の納付を行うことを可能とした利用者の利用者情報を口座番号毎に呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能です。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し（照会）方法

呼び出しは、「口座複数利用可能者登録呼出し（ＵＫＺ１１）」業務を利用し、口座番号（「口座番号」欄）に呼び出したい口座番号を入力して送信することにより行います。

≪入力例≫

（２）出力情報

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「口座複数利用可能者呼出情報（出力情報コード：CAL0200）」が配信されます。

１０－１　港別船会社登録（ＵＭＦ）

入出港関連やリスト通関等の業務を実施する際に、第三者業務（船舶代理店業務等）による船会社向けの出力情報について、代表利用者コード(システム参加の船会社コードの利用者コード)以外で、港別に当該出力情報を出力する利用者を指定したい場合、または、港単位に利用可能な船会社の利用者コードを登録する場合で、システム管理者等は、１船会社コードに対して、港単位に利用可能な船会社の利用者コード（5桁）を登録、変更又は削除（以下「登録等」という。）を行う場合に本業務を実施します。

登録等は、「港別船会社登録（ＵＭＦ）」業務を利用し、それぞれ次の事項を入力して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

変更・削除を行う場合には、必ず「港別船会社登録呼出し（ＵＭＦ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出してから変更・削除の作業を行ってください。

（１）登録方法

［１］船会社コード（「船会社コード」欄）

船会社コードを入力します。

［２］港コード（「港コード」欄）

代表利用者コード以外の船会社を登録する場合の港コード（国連LOCODE）を入力します。

―「変更する内容」の枠内―

［３］利用者コード（「利用者コード」欄）

代表利用者コード以外の船会社の利用者コード（5桁）を入力します。

［４］更新識別（「更新識別」欄）

スペース（空欄）を選択します。

（２）変更方法

「港別船会社登録呼出し（ＵＭＦ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、上記（１）登録方法に準じて**変更後**の内容を入力します。

（３）削除方法

「港別船会社登録呼出し（ＵＭＦ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、削除要否を入力します。

［４］更新種別（「更新種別」欄）

「Ｄ」を入力又は選択します。

（４）出力情報

本登録等により、入力者に対し「港別船会社情報（出力情報コード：SAL0990）」が配信されます。

≪入力例≫　**※港別船会社登録呼出し（ＵＭＦ１１）業務を行った後、本業務を行う入力例（現在定中の「１ＣＮＡＣ」から「１ＤＮＡＣ」に変更する場合の例）**

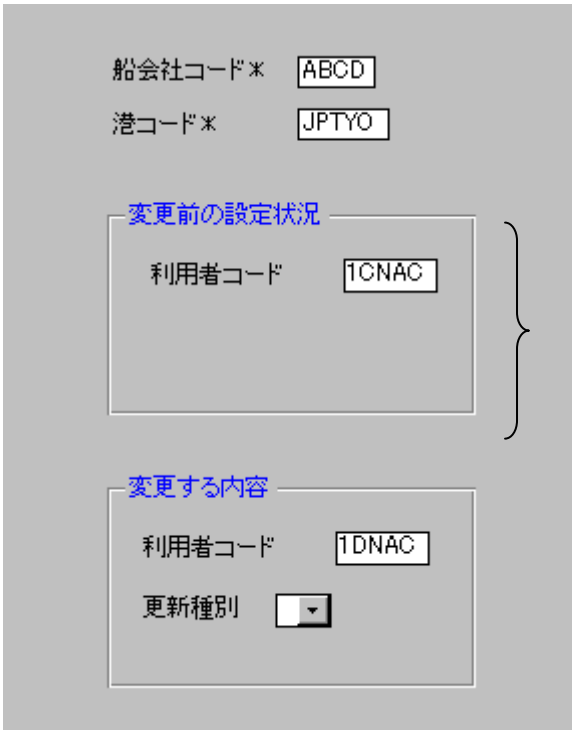

現在の設定状況が出力されます。

１０－２　港別船会社登録呼出し（ＵＭＦ１１）

システム管理者等は、船会社コードに対して、港単位に利用可能な船会社の利用者コード（5桁）を呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能です。

呼び出された情報は、「港別船会社登録（ＵＭＦ）」業務により変更又は削除をすることができます。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し（照会）方法

呼び出しは、「港別船会社登録呼出し（ＵＭＦ１１）」業務を利用して、次の事項を入力して送信することにより行います。

［１］船会社コード（「船会社コード」欄）

呼び出したい船会社コードを入力します。

［２］港コード（「港コード」欄）

呼び出したい港コード（国連LOCODE）を入力します。

≪入力例≫

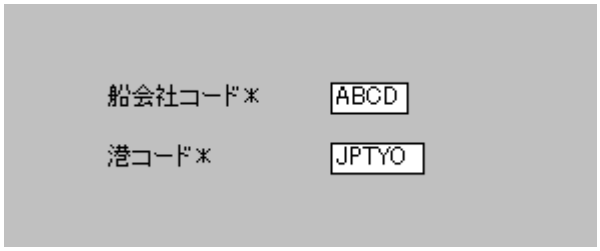

（２）出力情報

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「港別船会社呼出情報（出力情報コード：SAL1000）」が配信されます。

１１－１　搬出入業務代行者登録（ＵＨＮ）

保税蔵置場自らが搬出入業務（ＢＩＡ業務等）を行うことが原則ですが、業務実態等何らかの理由により、当該保税蔵置場に代わり、通関業者又は海貨業者に当該搬出入業務を行わせる場合に、システム管理者等は、保税地域コード単位に搬出入業務を代行させる利用者（通関業者又は海貨業者に限る。）の利用者コードの登録、変更又は削除（以下「登録等」という。）を行う場合に本業務を実施します。

登録等は、「搬出入業務代行者登録（ＵＨＮ）」業務を利用し、それぞれ次の事項を入力して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

変更・削除を行う場合には、必ず「搬出入業務代行者登録呼出し（ＵＨＮ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出してから変更・削除の作業を行ってください。

（１）登録方法

［１］保税地域コード（「保税地域コード」欄）

保税地域コードを入力します。

―「変更する内容」の枠内―

［２］搬出入業務代行者（「搬出入業務代行者」欄）

上記［１］で入力した保税地域において、搬出入業務を代行者させる利用者（通関業者又は海貨業者）の利用者コード（5桁）を入力します。

［３］更新種別（「更新種別」欄）

「Ｉ：追加」を入力又は選択します。

（２）変更方法

「搬出入業務代行者登録呼出し（ＵＨＮ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、上記（１）登録方法及び下記（３）削除方法を併用して変更前の内容（削除する内容）と変更後の内容（追加する内容）を入力します。

具体的には、変更する内容の枠内に、変更前の内容（搬出入業務の代行を取り消す利用者の利用者コードを入力し、更新種別は「Ｄ：削除」を選択）と変更後の内容（搬出入業務の代行を行わせる利用者の利用者コードを入力し、更新種別は「Ｉ：追加」を選択）を入力します。

（３）削除方法

「搬出入業務代行者登録呼出し（ＵＨＮ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、以下により削除する内容を入力します。

［２］搬出入業務代行者（「搬出入業務代行者」欄）

更新前の設定状況欄にある利用者コードのうち、搬出入業務の代行を取り消す利用者コード（5桁）を入力します。

［３］更新種別（「更新種別」欄）

「Ｄ：削除」を入力します。

（４）出力情報

本登録等により、入力者に対し「搬出入業務代行者情報（出力情報コード：SAL0970）」が配信されます。

（５）留意事項

搬出入業務代行者として登録されている利用者が実施可能なオンライン業務は以下のとおりです。

業務コード	業務名	備考
ＢＩＣ	搬入確認登録（輸出未通関）	輸出
ＢＩＤ	搬入確認登録（輸出許可済）	
ＢＯＣ	搬出確認登録（輸出許可済）	
ＶＡＥ	バンニング情報登録（輸出管理番号単位）	
ＶＡＮ	バンニング情報登録（コンテナ番号単位）	
ＢＩＡ	搬入確認登録（保税運送貨物）	輸入
ＢＩＢ	システム外搬入確認（輸入貨物）	
ＢＯＡ	搬出確認登録（保税運送貨物）	
ＢＯＢ	搬出確認登録（貨物引取り）	

≪入力例≫　**※搬出入業務代行者登録呼出し（ＵＨＮ１１）業務を行った後、本業務を行う入力例（現在設定中の「１ＥＮＡＣ」から「１ＦＮＡＣ」に変更する場合の例）**

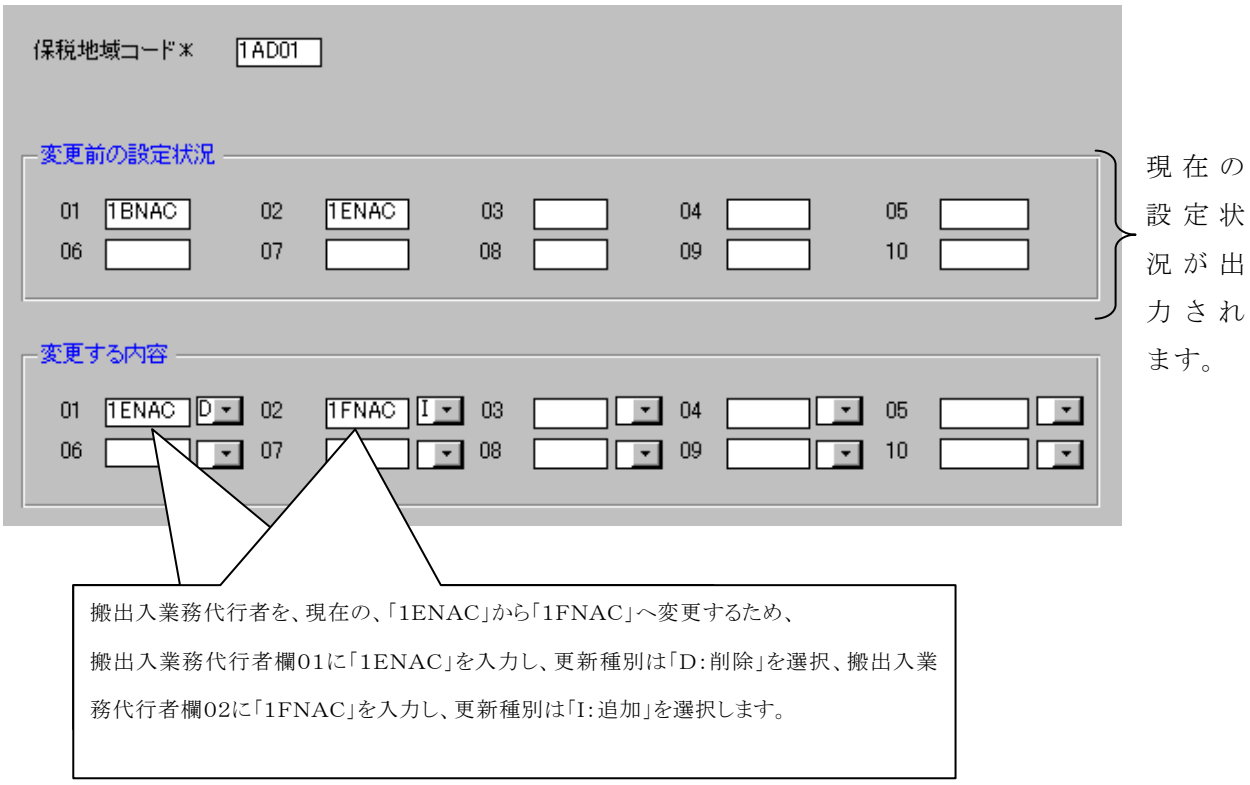

１１－２　搬出入業務代行者登録呼出し（ＵＨＮ１１）

システム管理者等は、保税地域コードに対して、保税地域単位に搬出入業務の代行可能な利用者コード（5桁）を呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能です。

呼び出された情報は、「搬出入代行者登録（ＵＨＮ）」業務により変更又は削除を行うことができます。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し（照会）方法

呼び出しは、「搬出入代行者登録呼出し（ＵＨＮ１１）」業務を利用し、保税地域コード（「保税地域コード」欄）に呼び出したい保税地域コードを入力して送信することにより行います。

≪入力例≫

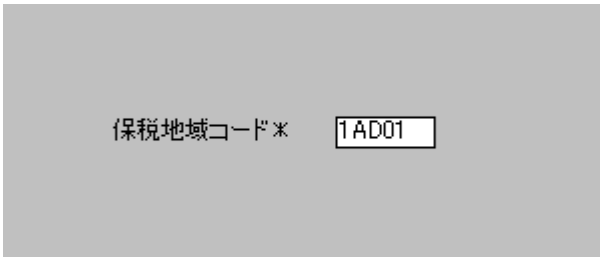

（２）出力情報

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「搬出入代行者呼出情報（出力情報コード：SAL0980）」が配信されます。

（３）留意事項

搬出入業務代行者として登録されている利用者が実施可能なオンライン業務は、１１－１（５）を参照してください。

１２　輸出入許可通知情報等二重出力用基本情報登録呼出し（ＵＯＪ１１）

ゲートウェイ接続（ＳＭＴＰ双方向またはＳＭＴＰ／ＰＯＰ３）によるＮＡＣＣＳ利用者が、何らかの理由により、パソコン用パッケージソフトを利用して輸出入申告等を行った場合、許可通知情報等は輸出入申告等を行ったパソコンに出力され、自社システムには出力されないことから、自社システムでの集中管理ができないことになります。

このため、ゲートウェイ接続による利用者が、パソコン用パッケージソフトを利用して輸出入申告等を行った場合であっても、許可通知情報等の出力を、輸出入申告等を行ったパソコンに加え、自社システム宛に出力させたい場合に、二重出力用基本情報の登録、変更又は削除（以下「登録等」という。）を行います。

システム管理者等は、利用者コード（5桁）単位に、輸出入許可通知情報等二重出力用基本情報を呼び出すことができます。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能な他、呼び出した登録画面から、二重出力用基本情報の登録等を行うことが可能です。

照会・登録等はそれぞれ次の事項を入力して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し（照会）方法

呼び出しは、利用者コード（「利用者コード」欄）に呼び出したい利用者コードを入力して送信することにより行います。

≪入力例≫

《出力情報》

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「二重出力用基本呼出情報（出力情報コード：CAL0290）」が配信されます。

（２）登録方法

登録を行う場合は、上記（１）で呼び出した登録画面に、輸出申告関連の許可通知情報等を二重出力する出力先等の入力を行い送信します。

―「変更する内容」の枠内「輸出」―

輸出申告関連の許可通知情報等を二重出力する出力先を登録します。

［１］出力先利用者コード（「出力先利用者コード」欄）

出力先の自社システム用利用者コード（5桁）を入力します。

なお、本欄に入力した場合は、下記［２］、［３］のいずれかは必須入力項目となります。

［２］パッケージソフト／ＧＷ申告時二重出力要否（「パッケージソフト／ＧＷ申告時二重出力要否」欄）

パッケージソフト／ＧＷで輸出申告等を行った際に、自社システム向けに二重出力する場合は、「Ｙ」を入力又は選択します。

［３］ＤＩ／ＳＭＴＰ申告時二重出力要否（「ＤＩ／ＳＭＴＰ申告時二重出力要否」欄）

自社システム（ＳＭＴＰ双方向又はＳＭＴＰ／ＰＯＰ３）で輸出申告等を行った際に、もう１通自社システム向けに二重出力する場合は、「Ｙ」を入力又は選択します。

［４］削除要否（「削除要否」欄）

スペース（空欄）を選択します。

―「変更する内容」の枠内「輸入・蔵入」―

輸入・蔵入申告関連の許可通知情報等を二重出力する出力先を登録します。

［５］出力先利用者コード（「出力先利用者コード」欄）

出力先の自社システム用利用者コード（5桁）を入力します。

なお、本欄に入力した場合は、下記［７］、［８］のいずれかは必須入力項目となります。

［６］パッケージソフト／ＧＷ申告時二重出力要否（「パッケージソフト／ＧＷ申告時二重出力要否」欄）

パッケージソフト／ＧＷで輸入・蔵入申告等を行った際に、自社システム向けに二重出力する場合は、輸入欄または蔵入欄は「Ｙ」を入力又は選択します。

［７］ＤＩ／ＳＭＴＰ申告時二重出力要否（「ＤＩ／ＳＭＴＰ申告時二重出力要否」欄）

自社システム（ＳＭＴＰ双方向又はＳＭＴＰ／ＰＯＰ３）で輸入・蔵入申告等を行った際に、もう１通自社システム向けに二重出力する場合は、輸入欄または蔵入欄は「Ｙ」を入力又は選択します。

［８］削除要否（「削除要否」欄）

スペース（空欄）を選択します。

（３）変更方法

変更を行う場合は、上記（１）で呼び出した登録画面で現在の設定状況を確認した後、、上記（２）登録方法に準じて**変更後**の内容を入力又は選択します。

なお、輸出の欄に変更がない場合は、上記（１）登録方法［１］から［４］の項目は全てスペース（空欄）にします。

同様に、輸入・蔵入の欄に変更がない場合は、上記（１）登録方法［５］から［８］の項目は全てスペース（空欄）にします。

（４）削除方法

削除を行う場合は、上記（１）で呼び出した登録画面で現在の設定状況を確認した後、、削除要否を入力又は選択します。

［９］削除要否（「削除要否」欄）

「Ｄ」を入力又は選択します。

《出力情報》

本登録等により、入力者に対し「二重出力用基本情報（出力情報コード：CAL0280）」が配信されます。

≪入力例≫　**※輸出入許可通知情報等二重出力用基本登録呼び出し（ＵＯＪ１１）業務の入力例**

現在設定中の「１ＢＮＡＣ」から「１ＣＮＡＣ」に変更する事例です。

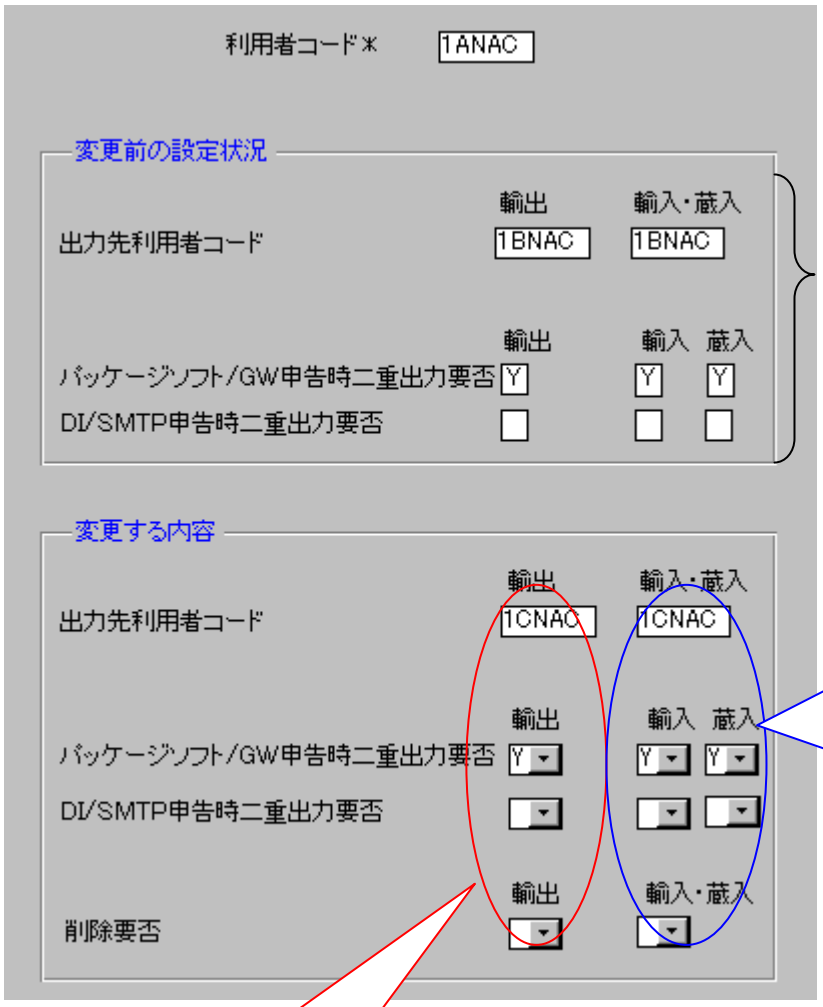

現在の設定状況が出力されます

輸入・蔵入申告関連の宛先管理を変更します。
現在の「1BNAC」から「1CNAC」へ変更する例です。
輸出のみの変更の場合は、全てスペースとしてください。
（全てがスペースであった場合、現在の設定を変更しません。上記設定状況（輸入・蔵入）のとおりで変更されません。）

輸出申告関連の宛先管理を変更します。
現在の「1BNAC」から「1CNAC」へ変更する例です。
輸入・蔵入のみの変更の場合は、全てスペースとしてください。
（全てがスペースであった場合、現在の設定を変更しません。上記設定状況（輸出）のとおりで変更されません。）

１３－１　輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理照会（ＵＯＮ０１）

システム管理者等は、輸出入許可通知情報等の二重出力を行う宛先について、自社システム用利用者コード（5桁）毎に、出力情報コードと出力先を一覧照会することができます。

（1）照会方法

照会を行おうとする場合は、「輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理照会（ＵＯＮ０１）」業務を利用し、自社システム用利用者コード（「自社システム用利用者コード」欄）に照会したい自社システム用の利用者コード（5桁）を入力して送信することにより行います。

≪入力例≫

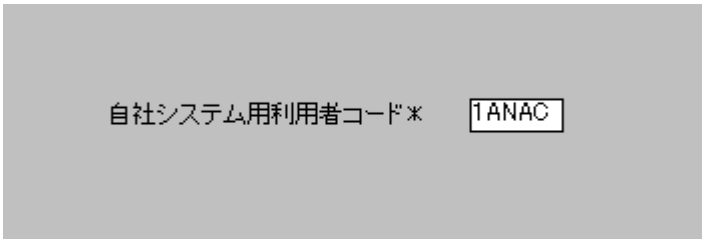

（2）出力情報

本照会により、入力者に対し「二重出力用宛先管理照会情報（出力情報コード：CAL0370）」が配信されます。

１３－２　輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理登録呼出し（ＵＯＮ１１）

システム管理者等は、輸出入許可通知情報等の二重出力情報について、二重出力を行う場合の宛先情報を、自社システム用利用者コード（5桁）および出力情報コード毎に呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能です。

呼び出しは、「輸出入許可通知情報等二重出力用宛先管理登録呼出し（ＵＯＮ１１）」業務を利用し、次の事項を入力して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（1）呼び出し（照会）方法

［1］自社システム用利用者コード（「自社システム用利用者コード」欄）

呼び出したい自社システム用の利用者コード（5桁）を入力します。

［2］出力情報コード（「出力情報コード」欄）

上記［1］で入力した利用者コードに係る出力情報コードを入力します。

－入力例－

処理結果通知電文以外の入力例:SAX1AG(6桁)

全ての出力情報コードの入力例　:999999(6桁)

≪入力例≫

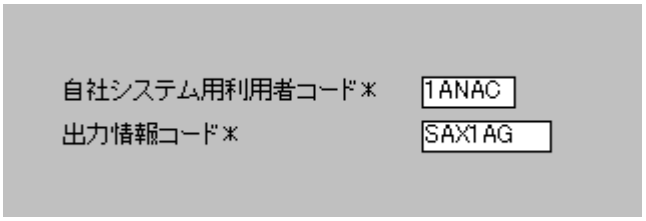

（2）出力情報

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「二重出力用宛先管理呼出情報（出力情報コード：CAL0380）」が配信されます。

１４－１　許可後訂正可能者登録（ＵＫＴ）

輸出・積戻し許可後に許可内容の訂正（輸出許可内容変更申請（ＥＡＣ）業務（船名・便名・数量等の変更））を行う場合、システムでは申告者が行うほか、申告者以外の通関業者（利用者コード（5桁）の異なる通関業者）に依頼して行うことも可能となっています。

このため、システム管理者等は、当該業務に係る委託関係を、当初申告者の利用者コード（5桁）毎に許可後訂正を委託する利用者の登録、変更又は削除（以下「登録等」という。）を行う場合に本業務を実施します。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

変更・削除を行う場合には、必ず「許可後訂正可能者登録呼出し（ＵＫＴ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出してから変更・削除の作業を行ってください。

（1）登録方法

［1］利用者コード（「利用者コード」欄）

当初申告者の利用者コード（5桁）を入力します。

―「変更する内容」の枠内―

［2］許可後訂正可能者（「許可後訂正可能者」欄）

許可後訂正業務を委託する通関業者の利用者コード（5桁）を入力します。

［3］更新種別（「更新種別」欄）

「Ｉ：追加」を入力又は選択します。

（2）変更方法

「許可後訂正可能者登録呼出し（ＵＫＴ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、上記(1)登録方法及び下記(3)削除方法を併用して入力します。

具体的には、変更する内容の枠内に、変更前の内容（許可後訂正の委託を取り消す通関業者の利用者コードを入力し、更新種別は「Ｄ：削除」を選択）と変更後の内容（新たに許可後訂正を委託する通関業者の利用者コードを入力し、更新種別は「Ｉ：追加」を選択）を入力します。

（３）削除方法

「許可後訂正可能者登録呼出し（ＵＫＴ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、以下により**削除する**内容を入力します。

［２］許可後訂正可能者（「許可後訂正可能者」欄）

変更前の設定状況欄にある利用者コードのうち、許可後訂正の委託を取り消す利用者コード（5桁）を入力します。

［３］更新種別（「更新種別」欄）

「Ｄ：削除」を入力又は選択します。

（４）出力情報

本登録により、入力者に対し「許可後訂正可能者情報（出力情報コード：CAL0170）」が配信されます。

（５）留意事項

許可後訂正可能者として登録された利用者が実施可能なオンライン業務は以下のとおりです。

業務コード	業務名	備考
ＥＡＡ	輸出許可内容変更申請事項登録	
ＥＡＢ	輸出許可内容変更申請事項呼出し	
ＵＡＡ	別送品輸出許可内容変更申請事項登録	
ＵＡＢ	別送品輸出許可内容変更申請事項呼出し	

≪入力例≫　**※許可後訂正可能者登録呼出し（ＵＫＴ１１）業務を行った後、本業務を行う入力例（現在設定中の「１ＢＮＡＣ」から「１ＤＮＡＣ」に許可後訂正を行わせる場合の例）**

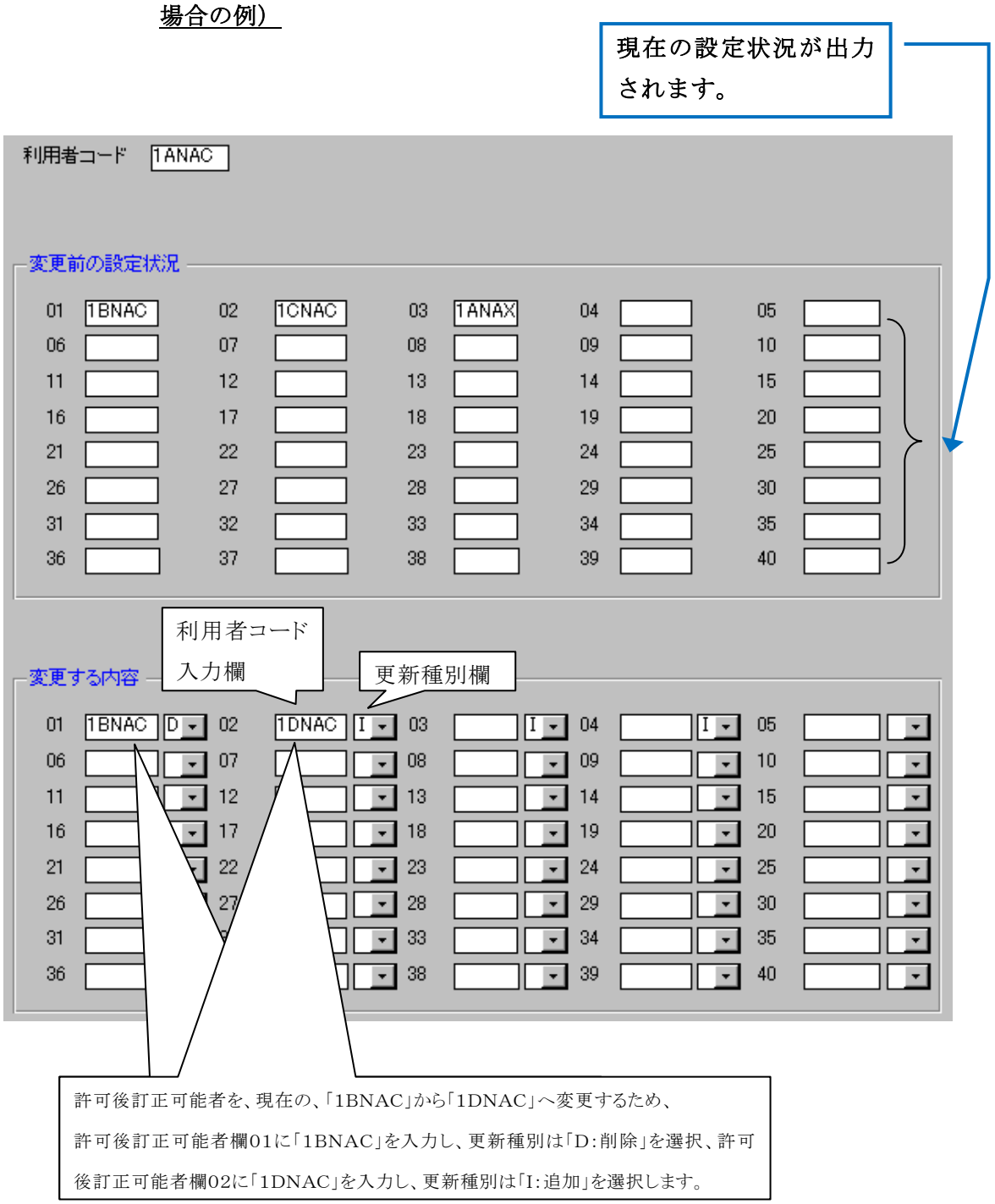

１４－２　許可後訂正可能者登録呼出し（ＵＫＴ１１）

システム管理者等は、輸出・積戻し許可後の許可内容の訂正（輸出許可内容変更申請（ＥＣＡ）業務（船名・便名・数量等の変更））を委託した利用者の利用者情報を利用者コード（5桁）毎に呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能です。

呼び出された情報は、「許可後訂正可能者登録（ＵＫＴ）」業務により変更又は削除をすることができます。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（1）呼び出し（照会）方法

呼び出しは、「許可後訂正可能者登録呼出し（ＵＫＴ１１）」業務を利用して、利用者コード（「利用者コード」欄）に呼び出したい利用者コード（5桁）を入力して送信することにより行います。

≪入力例≫

（2）出力情報

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「許可後訂正可能者呼出情報（出力情報コード：CAL0180）」が配信されます。

１５－１　納付書等出力先登録呼出し（ＵＮＦ１１）

システム管理者等は、特定の輸出入者コード（12桁）に係る納付書等の出力先情報を呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能です。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し（照会）方法

呼び出しは、「納付書等出力先登録呼出し（ＵＮＦ１１）」業務を利用し、輸出入者コード（「輸出入者コード」欄）に輸出入申告に係る輸出入者コード（12桁）を入力して送信することにより行います。

≪入力例≫

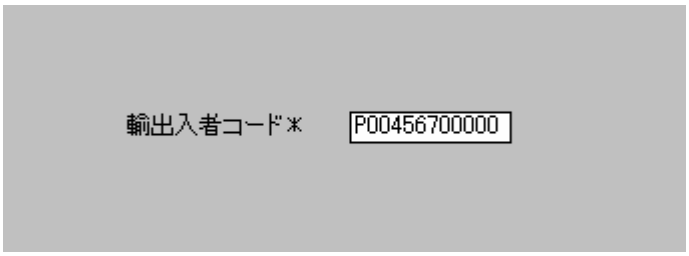

（２）出力情報

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「納付書等出力先呼出情報（出力情報コード：CAL0220）」が配信されます。

１６－１　船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録（ＵＦＢ）

ブッキング関連業務において、「ブッキング情報登録（ＢＫＲ）」業務の先行登録を必須としたい場合、システム管理者等は、本業務を実施し、船会社コードに対して積出港（5桁）の登録を行います。

登録等は、「船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録（ＵＦＢ）」業務を利用し、それぞれ次の事項を入力して送信することにより行います。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

変更・削除を行う場合には、必ず「船会社別ブッキング情報先行登録用積出港登録呼出し（ＵＦＢ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出してから変更・削除の作業を行ってください。

（１）登録方法

［１］船会社コード（「船会社コード」欄）

船会社コードを入力します。

［２］更新種別（「更新種別」欄）

「Ｉ：追加」を入力又は選択します。

［３］積出港コード（「積出港コード」欄）

「ブッキング情報登録（ＢＫＲ）」業務の先行登録を必須とする船会社コードに対する、積出港コード（国連LOCODE）を入力します。

（２）変更方法

「船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録呼出し（ＵＦＢ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、上記（１）登録方法に準じて**変更後**の内容を入力します。

（３）削除方法

「船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録呼出し（ＵＦＢ１１）」業務を利用して、現在の設定内容を呼び出し、削除要否を入力します。

［１］更新種別（「更新種別」欄）

「Ｄ：削除」を入力又は選択します。

（４）出力情報

本登録等により、入力者に対し「船会社別ブッキング情報先行登録用積出港情報（出力情報コード：SAL1030）」が配信されます。

≪入力例≫　**※船会社コードＡＢＣＤで「ＪＰＴＹＯ」を登録する場合の入力例）**

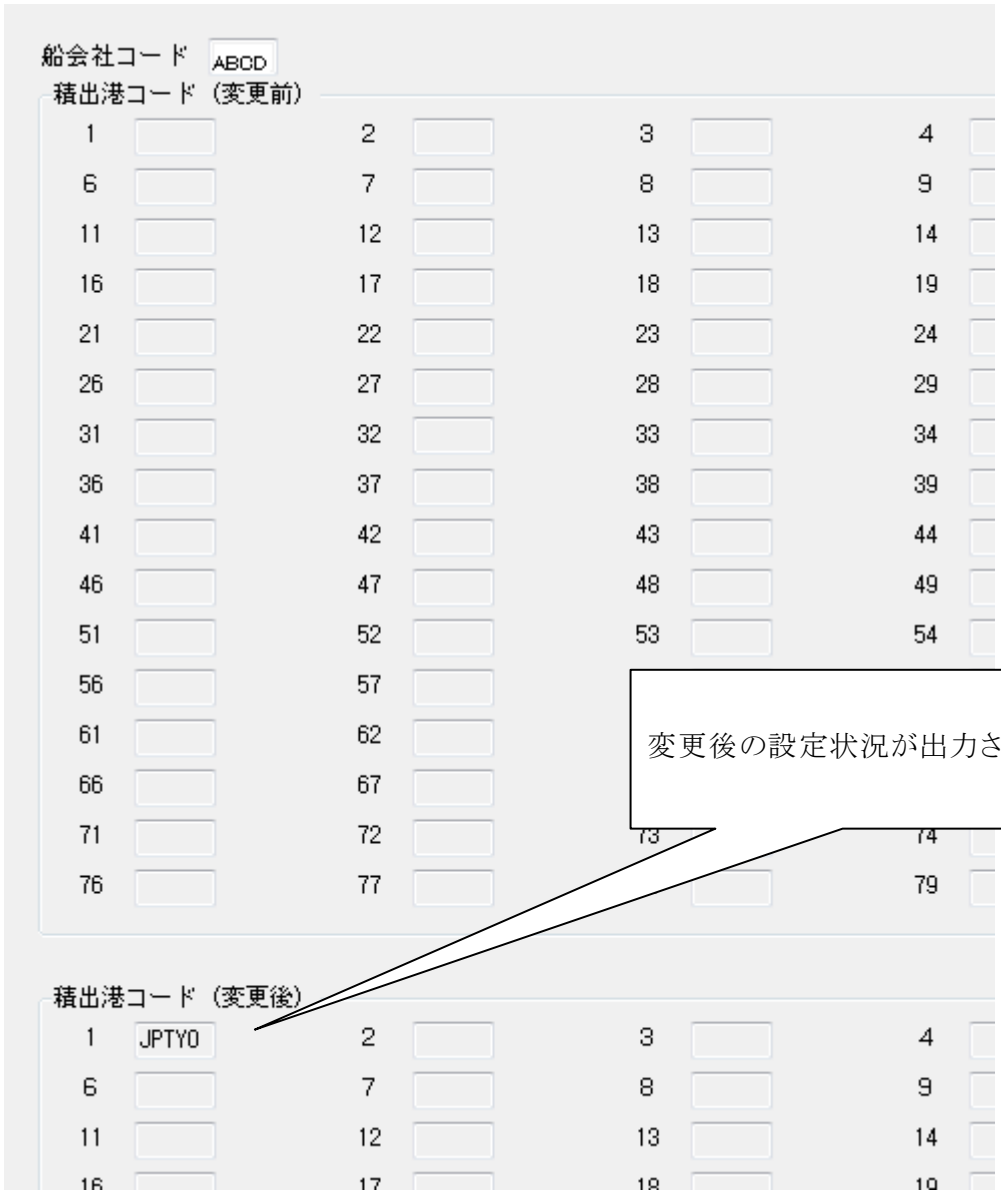

１６－２　船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録呼出し（ＵＦＢ１１）

システム管理者等は、「ブッキング情報登録（ＢＫＲ）」業務の先行登録を必須とする船会社コード（4桁）を呼び出します。

なお、本業務は照会業務として利用することが可能です。

呼び出された情報は、「船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録（ＵＦＢ）」業務により変更又は削除をすることができます。

一般の利用者が本業務を行う場合は、予めシステム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し（照会）方法

呼び出しは、「船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録呼出し（ＵＦＢ１１）」業務を利用して、次の事項を入力して送信することにより行います。

［１］船会社コード（「船会社コード」欄）

呼び出したい船会社コードを入力します。

（２）出力情報

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「船会社別ブッキング情報先行登録用積出港呼出情報（出力情報コード：SAL1040）」が配信されます。

≪入力例≫　**※船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録呼出し（ＵＦＢ１１）業務を行った後、船会社別ブッキング情報先行登録積出港登録（ＵＦＢ）を行う入力例（現在設定中の「ＪＰＴＹＯ」から「ＪＰＮＧＯ」に変更する場合の例）**

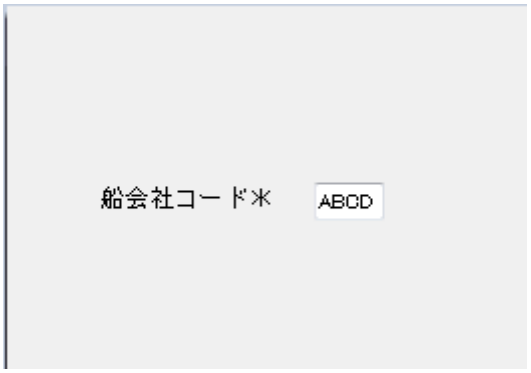

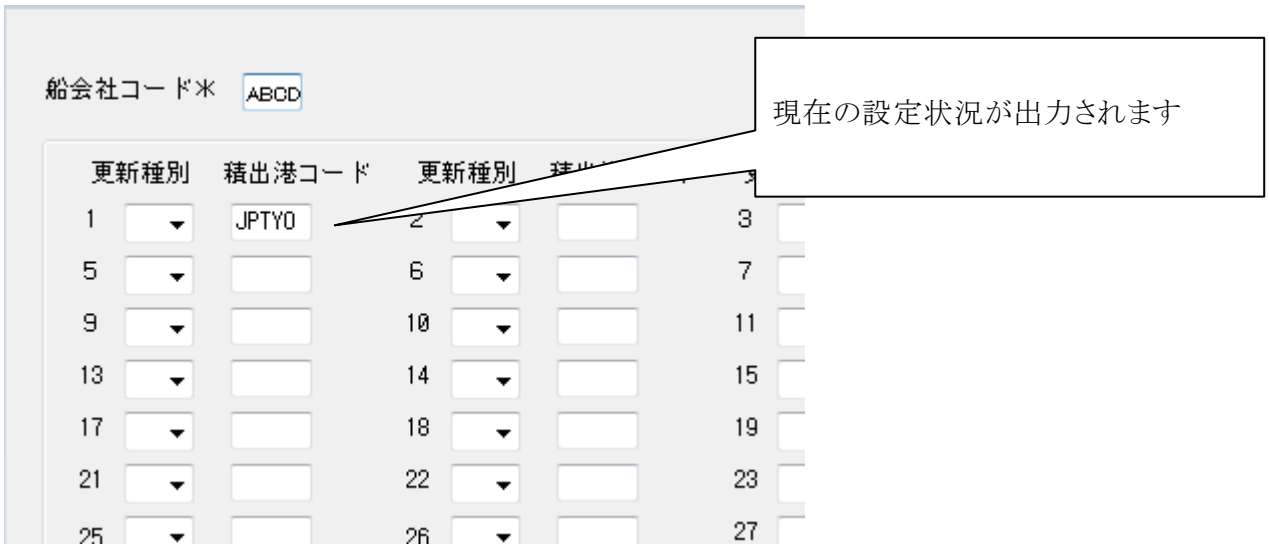
船会社コード＊
ABCD
現在の設定状況が出力されます
更新種別
積出港コード
更新種別
1
JPTYO
2
3
5
6
7
9
10
11
13
14
15
17
18
19
21
22
23
25
26
27

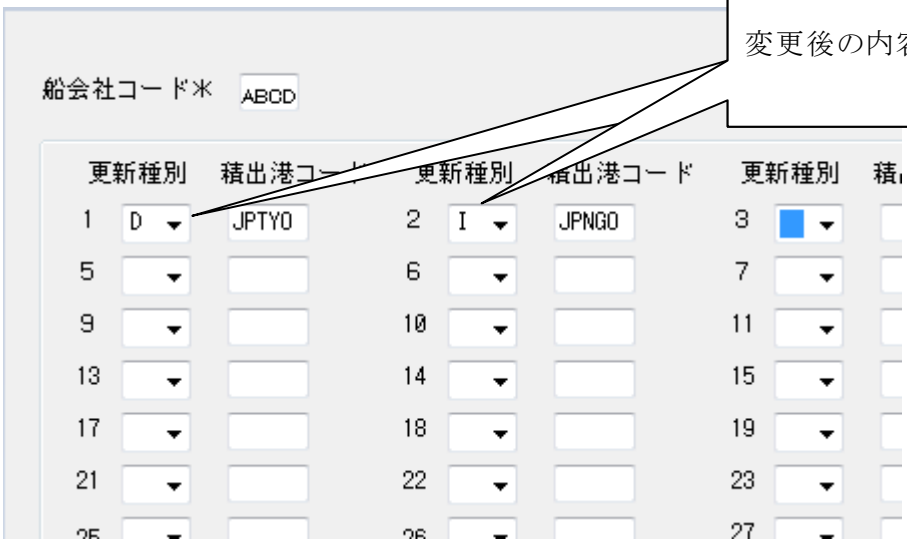
船会社コード＊
ABCD
変更後の内容を入力します
更新種別
更新種別
積出港コード
更新種別
1
D
JPTYO
2
I
JPNGO
3
5
6
7
9
10
11
13
14
15
17
18
19
21
22
23
25
26
27

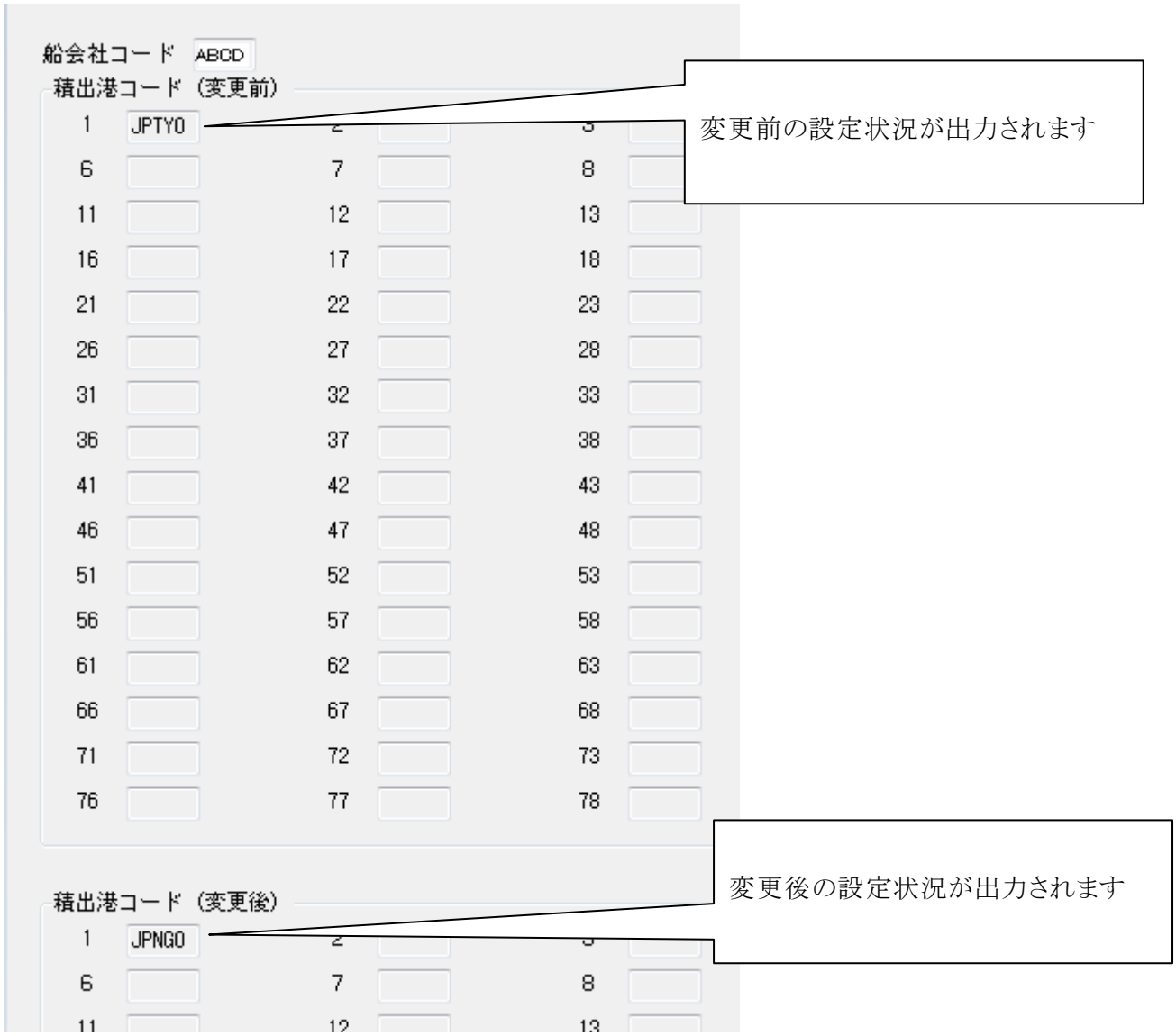
船会社コード ABCD
積出港コード（変更前）
1 JPTYO
6 7 8
11 12 13
16 17 18
21 22 23
26 27 28
31 32 33
36 37 38
41 42 43
46 47 48
51 52 53
56 57 58
61 62 63
66 67 68
71 72 73
76 77 78
変更前の設定状況が出力されます
積出港コード（変更後）
1 JPNGO
6 7 8
11 12 13
変更後の設定状況が出力されます

１７　リアルタイム口座帳票要否呼出し（ＵＲＫ１１）

システム管理者等は、**オンライン･リアルタイム口座を用いた関税等の振替完了通知情報の出力要否設定状況を呼び出して確認し、変更することができます。**

現状で、配信要と設定されている**振替完了通知情報**には「Y」が表示されています。システム管理者等以外の方が本業務を行う場合は、システム管理者等の指示の下、本業務を実施してください。

（１）呼び出し（照会）方法

呼び出しは、「処理種別」欄に「Y」を入力、「申請者コード」欄には、入力者の利用者コードを入力します。（入力を省略した場合は、入力者の利用者コードの情報を呼び出します）

≪入力例≫

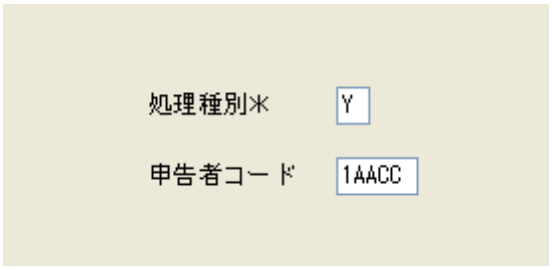

本呼び出し（照会）により、入力者に対し「リアルタイム口座帳票要否呼出し結果情報（CAL095）」が配信されます。

【新規登録時の場合】

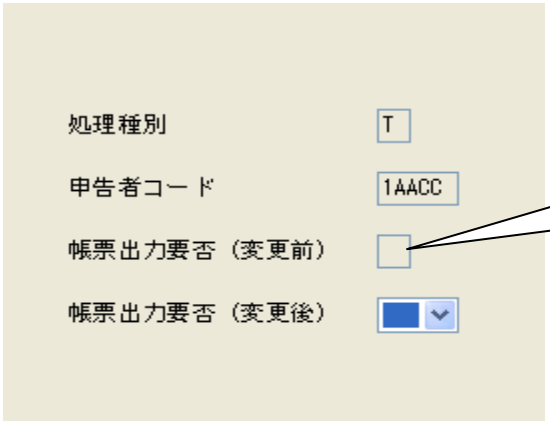

現在の設定状況が出力されます。
※新規登録の場合は、スペース（出力不要）が設定されています。

【配信要と登録されている場合】

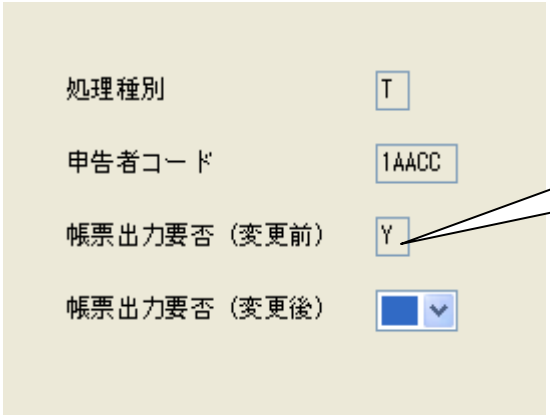

新規登録で配信要と設定後に再度呼び出しを行うと、出力要「Y」が表示されます。

（２）登録方法（新規に帳票出力を必要とする場合）

① （１）呼び出し（照会）より、現在の設定状況を表示させます。

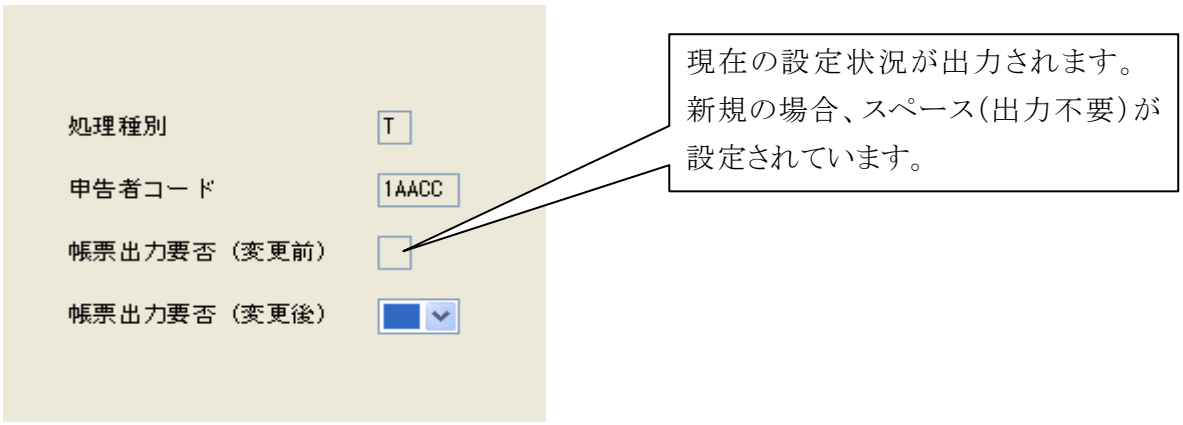

② タブでY（出力要）を選択します。

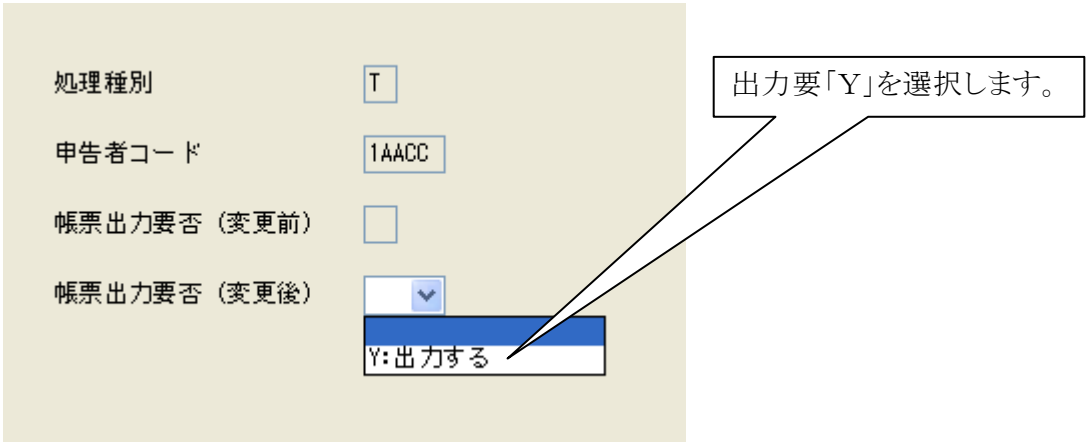

① Y（出力要）を選択し、送信することで、設定が反映することができます。

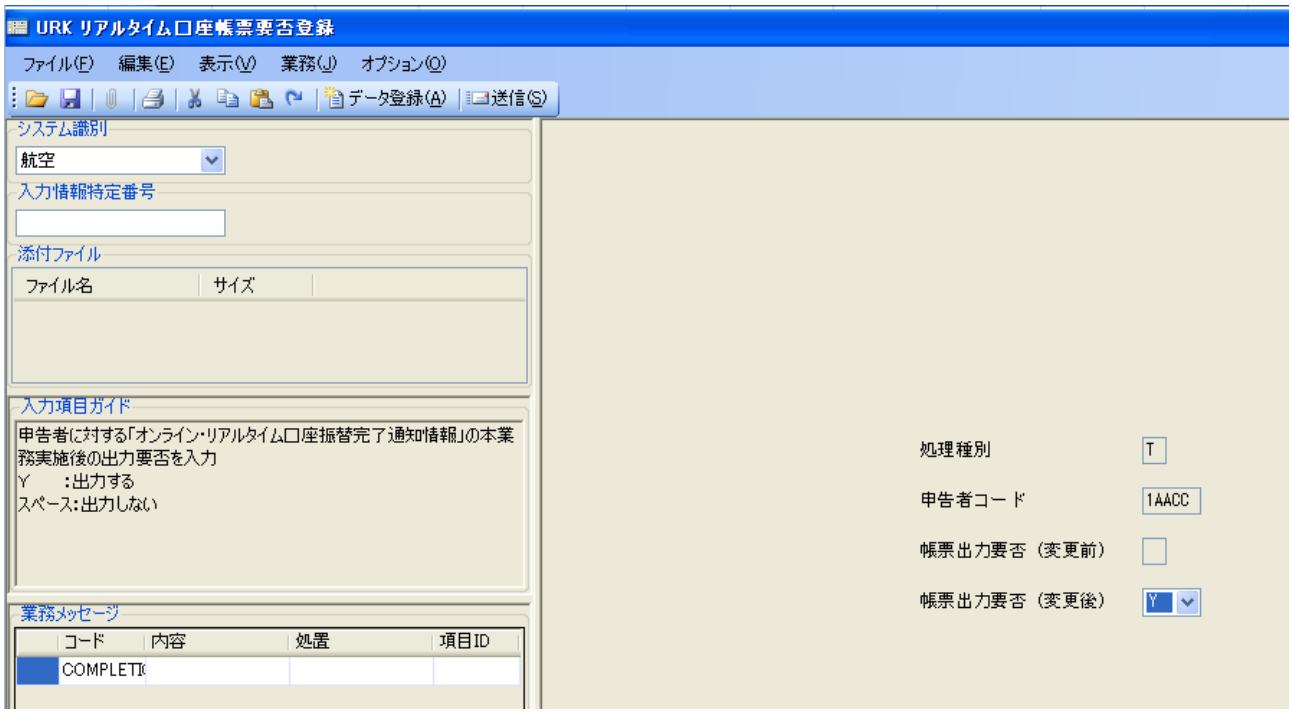

（３）変更方法（帳票が不要となった場合）

①（１）呼び出し（照会）より、現在の設定状況を表示させます。

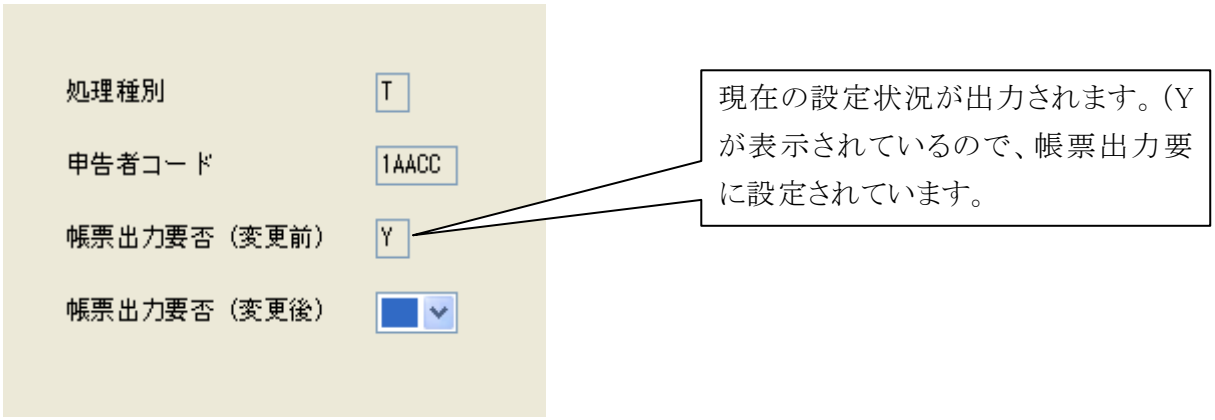

② タブでスペースを選択します。

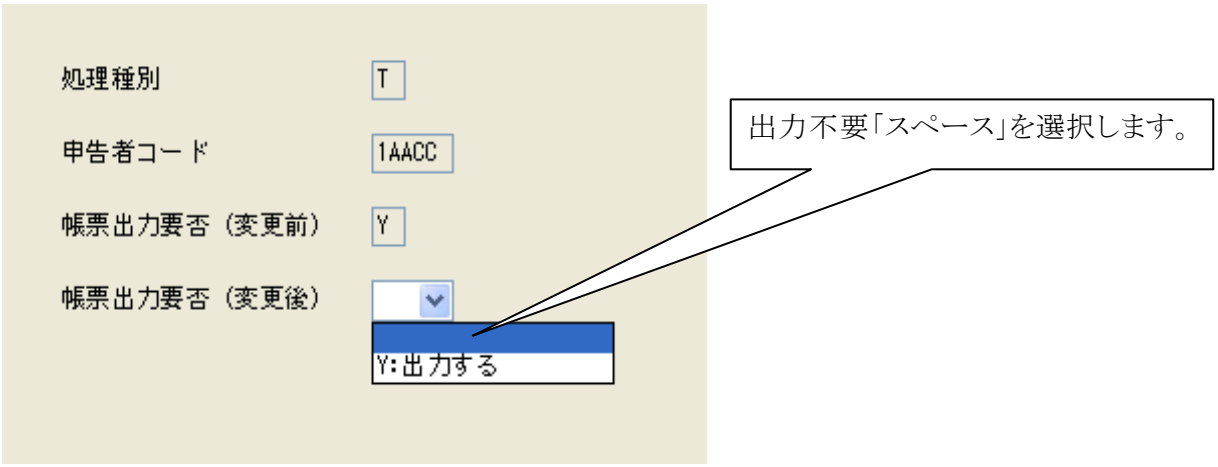

③ スペース（出力不要）を選択し、送信することで、設定が反映することができます。

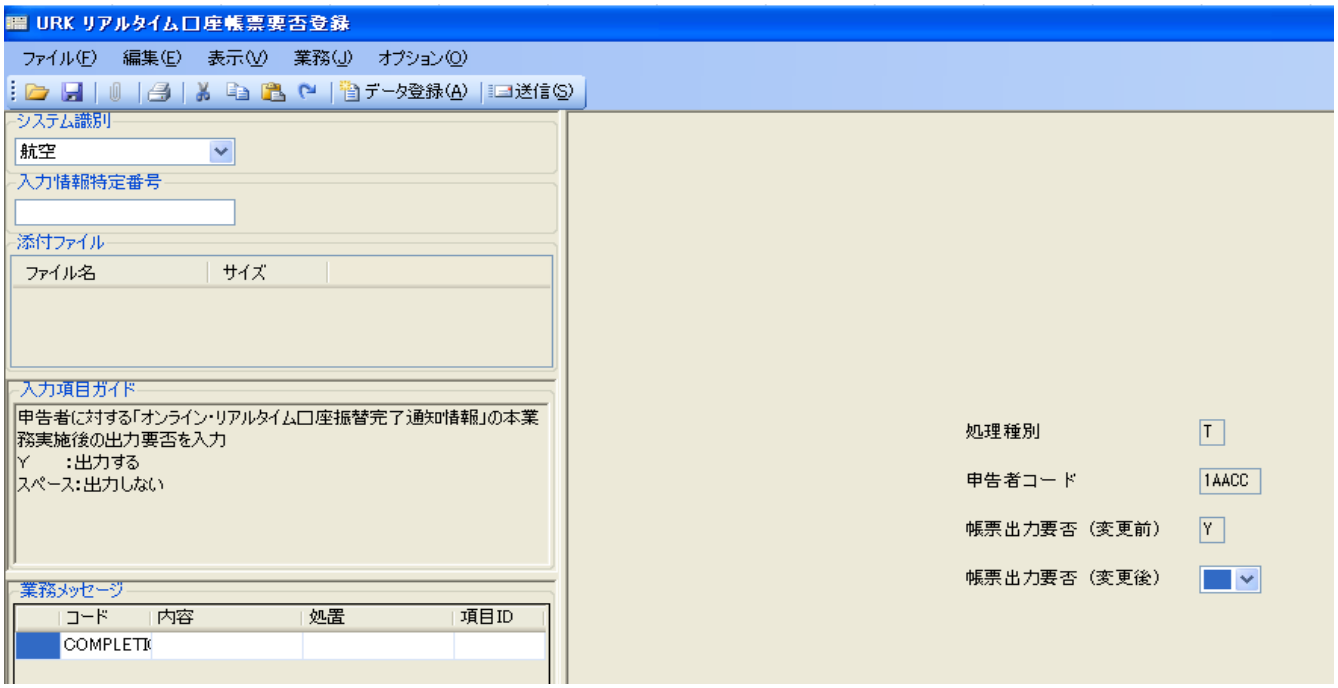

（４）出力情報

本登録を行うことで、オンライン・リアルタイム口座による納付が行われ、ＮＡＣＣＳで収納済みとなった場合に入力者あてに「リアルタイム口座振替完了通知情報（出力情報コード：CAF6150）」が配信されます。

第２章　民　間　業　務

本章は、海上貨物通関情報処理システム（以下この章において「システム」という。）を使用して行う民間業務の処理手順を説明したものになります。

民間業務とは、関税法等の規程に基づく税関及び関係省庁への申告もしくは申請または許可・承認等の対象となる税関及び関係省庁手続業務とは異なりますが、税関及び関係省庁手続に密接に関連する業務となります。

第１節　登録業務

システムを使用して民間業務に係る登録手続きは、この節によることとなります。

１　輸入貨物荷渡情報登録（ＤＯＲ）

Ｂ／Ｌ、運賃等回収後に、貨物の荷渡し可能の旨及びＤ／Ｏ　ＩＤ番号を登録します。

また、Ｂ／Ｌ番号単位に通知先を指定することができます。

本業務で登録されたＤ／Ｏ　ＩＤ番号については、ＩＣＧ表示有無識別に表示する旨が入力された場合に、当該Ｂ／Ｌ番号に対して「貨物情報照会（ＩＣＧ）」業務の荷送受人情報（指定情報「ＳＨＰ」）が照会可能な利用者のみＩＣＧ業務で参照できます。

船会社、船舶代理店は「輸入貨物荷渡情報登録」業務（業務コード：ＤＯＲ）を利用して、次に掲げる事項を入力して送信することにより行います。

（１）登録及び取り消し方法

［１］処理区分コード（「処理区分」欄）

コード	区　分
９	登　録
１	取　消

［２］通知先コード（「通知先」欄）

貨物の荷渡し可能の旨を通知する宛先の利用者コード（「ＮＡＣＣＳ業務関連コード」参照）を入力します。ただし、下記［５］に入力がある場合は入力できません。

（以下［３］から［６］の項目は最大１０回まで繰返し入力可能です。）

［３］Ｂ／Ｌ番号（「Ｂ／Ｌ番号」欄）

先頭４桁にＳＣＡＣコード（ＮＡＣＣＳセンターが独自に付与したコードを含む）を付与し入力します。

［４］Ｄ／Ｏ　ＩＤ（「Ｄ／Ｏ　ＩＤ」欄）

Ｄ／Ｏ　ＩＤ番号を入力します。

［５］通知先コード（Ｂ／Ｌ番号単位）（「通知先」欄）

貨物の荷渡し可能の旨を通知する宛先の利用者コード（「ＮＡＣＣＳ業務関連コード」参照）を入力します。

ただし、上記［2］に入力がある場合は入力できません。

［6］ＩＣＧ表示有無識別(「ＩＣＧ表示」欄)

入力したＤ／Ｏ　ＩＤ番号を「貨物情報照会（ＩＣＧ）」業務で表示させる場合に「Ｙ」を入力します。

（2）出力情報

前記(1)により、登録又は取り消しが行われたときは、以下の情報が配信されます。

情報名	出力情報コード	出力条件	配信先
輸入貨物荷渡ＩＤ登録通知情報	SAS0800	以下の条件をすべて満たすとき、出力する （1）登録である （2）通知先が入力されている	入力された通知先
輸入貨物荷渡ＩＤ取消通知情報	SAS0810	取り消しの場合	登録されている通知先

（3）留意事項

①上記(1)［4］の項目にＤ／Ｏ　ＩＤ番号の入力が無かった場合は、「輸入貨物荷渡情報登録（ＤＯＲ）」業務同様に「貨物情報照会（ＩＣＧ）」業務にて、荷渡可能表示「Ｙ」が出力されます。また、本業務の取消は「輸入貨物荷渡情報登録（ＤＯＲ）」で行うこととなります。

②訂正する場合は、本業務で情報を上書き登録します。

２　フリータイム情報登録（ＦＴＲ）

フリータイム情報（注）を登録します。

登録されたフリータイム情報は、保税地域、船舶、航海番号単位の登録の場合は入力日から一定期間経過後に、コンテナ番号またはＢ／Ｌ番号単位の登録の場合はコンテナが保税地域から搬出された時点でシステムから削除され、コンテナ及びＢ／Ｌ番号単位の照会はできなくなります。

本業務で登録された内容は「フリータイム情報照会（ＩＦＲ)」又は「貨物情報照会（ＩＣＧ)」業務にて照会可能です。

（注）フリータイム情報とは、船舶の航路、コンテナ種類等の別に定められたコンテナ容器の保税地域における無料蔵置期間に関する情報です。

船会社、船舶代理店、ＣＹ及び保税蔵置場は「フリータイム情報登録（ＦＴＲ）」を利用して、次に掲げる事項を入力して送信することにより行います。

（１）保税地域、船舶、航海番号単位での登録方法

［１］処理識別（「処理識別」欄）

「Ｓ」を入力します。

［２］保税地域コード（「保税地域」欄）

保税地域コードを入力します。

［３］船舶コード（「船舶」欄）

コールサインを入力します。

［４］航海番号（「航海番号」欄）

当該船舶に係る航海番号を入力します。

［５］船会社コード（「船会社」欄）

ＳＣＡＣコード（ＮＡＣＣＳセンターが独自に付与したコードを含む）を入力します。

［６］入港年月日（「入港日」欄）

年月日を入力します。（例：2008年10月12日の場合「20081012」）

［７］一括搬入年月日（「一括搬入日」欄）

年月日を入力します。（例：2008年10月12日の場合「20081012」）

［８］基本フリータイム情報（「基本フリータイム情報」欄）

フリーテキスト形式で入力します。

［９］イレギュラーフリータイム情報（「イレギュラーフリータイム情報」欄）

フリーテキスト形式で入力します。

（２）コンテナ番号単位又はＢ／Ｌ番号単位での登録方法

［１］処理識別（「処理識別」欄）

コンテナ番号単位の場合は「Ｃ」を入力します。

Ｂ／Ｌ番号単位の場合は「Ｂ」を入力します。

［2］～［9］

処理区分コードが「B」又は「C」の場合は入力不可となります。

（以下［10］、［11］の項目は、最大２００件まで繰返し入力可能です。）

［10］コンテナ番号またはB／L番号（「コンテナまたはB／L番号」欄）

フリータイム日付を登録するコンテナ番号またはB／L番号を入力します。

［11］フリータイム日付（「日付」欄）

フリータイム最終日を入力します。（例：10月12日の場合「1012」）

（3）出力情報

前記(1)及び(2)により、登録が行われたときは、以下の情報が配信されます。

情報名	出力情報コード	出力条件	配信先
フリータイム登録情報	SAS0830	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1)入力者が船会社又は船舶代理店である (2)識別区分がコンテナ番号単位またはB／L番号単位である	コンテナ及びB／L番号に係る貨物が蔵置されている保税地域
エラー通知情報（フリータイム登録）	SAS0820	識別区分がコンテナ番号単位またはB／L番号単位の場合	入力者

（4）留意事項

①削除することはできません。上記(1)及び(2)の［8］の登録情報が無効である旨を入力します。

②訂正する場合は、本業務で情報を上書き登録します。

③上記(1)の［8］及び［9］については、それぞれ１行６０桁で最大２０回まで繰り返し可能であり、フリーテキスト形式で入力しますが、一般的な入力例を下記に記載します。

《入力例》

（基本フリータイム情報）

```
LINE/PORT              CTNR  TYPE      BOTANICAL       FREETIME
PSW,NY                 DRY                             2008/11/25
PSW,NY                 DRY              YES            2008/11/26
PSW,NY                 REF                             2008/11/19
PSW,NY                 REF              YES            2008/11/20
CARIBBEAN              DRY                             2008/11/26
CARIBBEAN              DRY              YES            2008/11/27
MEXICO          DRY                                    2008/11/26
REMARKS:CARIBBEAN CARGO VIA MIAMI.MEXICAN CARGO VIA LAX
ABOVE FREETIME EXCLUDING XYZ LINE
```

PSW,NY XYZ LINE DRY	2008/11/25
PSW,NY XYZ LINE REF	2008/11/19

（イレギュラーフリータイム情報）

B/LNO.	FREETIME
ABCS123456789,123456788,123456787	2008/11/27
XYZLAX12345,12344	2008/12/01

登録されたフリータイム情報は、保税地域、船舶、航海番号単位の登録の場合は入力日から一定期間経過後に、コンテナ番号またはＢ／Ｌ番号単位の登録の場合はコンテナが保税地域から搬出された時点でシステムから削除され、コンテナ及びＢ／Ｌ番号単位の照会はできなくなります。

本業務で登録された内容は「フリータイム情報照会（ＩＦＲ）」又は「貨物情報照会（ＩＣＧ）」業務にて照会可能です。

（処理識別「Ｓ」、「Ｃ」で登録した内容は、ＩＦＲ業務にて照会可能。
処理識別「Ｃ」、「Ｂ」で登録した内容は、ＩＣＧ業務にて照会可能。）

④本業務で、コンテナ番号単位またはＢ／Ｌ番号単位の登録の場合は、多量のコンテナ番号またはＢ／Ｌ番号を処理します。そのため、入力受付条件のチェックをし、処理結果通知の出力処理を行った後、コンテナ番号またはＢ／Ｌ番号２０件単位に分割して処理を行います。処理終了後、２０件単位でエラー通知情報（フリータイム登録）が入力者に出力します。（最大１０回繰り返されます。）

3　船卸予定登録（ＲＰＫ）

入力されたコンテナ番号毎に船卸予定日時を登録します。本業務は当該コンテナに対して積荷目録情報登録後、船卸確認登録が行われるまでの間、任意に行うことができます。なお、訂正が生じた場合は本業務で上書き登録します。

登録された船卸予定日時は「貨物情報照会」業務（業務コード：ＩＣＧ）にて照会可能です。

船会社、船舶代理店、及びＣＹは、「船卸予定登録（ＲＰＫ）」業務を利用して、次に掲げる事項を入力して送信することにより行います。

（1）登録方法

［1］船舶コード（「船舶」欄）

コールサインを入力します。

［2］船卸港コード（「船卸港」左欄）

国連ＬＯＣＯＤＥを入力します。

［3］船卸港枝番（「船卸港」右欄）

１航海で同一港に複数回寄港する場合に寄港順番を１から９の数字で入力します。

［4］船会社コード（「船会社」欄）

ＳＣＡＣコード（ＮＡＣＣＳセンターが独自に付与したコードを含む）を入力します。なお、入力者が船会社の場合は、入力する必要はありません。

［5］コンテナオペレーション会社コード（「ＣＹ」欄）

コンテナオペレーション会社の利用者コードを入力します。

［6］船卸予定月日（「船卸予定日時」左欄）

月日を入力します。（例：10 月 12 日の場合「1012」）

［7］船卸予定時刻（「船卸予定日時」右欄）

時刻を入力します。（例：10 時 15 分の場合「1015」）

（以下［8］から［10］の項目は 1,500 回まで繰返し可能です。）

［8］コンテナ番号（「コンテナ番号」欄）

コンテナ番号を入力します。

［9］船卸予定月日（個別）（「個別予定日時」左欄）

上記［6］の船卸予定月日と当該コンテナの船卸予定月日が異なる場合に入力します。（例：10 月 12 日の場合「1012」）

［10］船卸予定時刻（個別）（「個別予定日時」右欄）

上記［7］の船卸予定日時と当該コンテナの船卸予定日時が異なる場合に入力します。（例：10 時 15 分の場合「1015」）

（2）出力情報

前記(１)により、登録が行われたときは、以下の情報が配信されます。

情報名	出力情報コード	出力条件	配信先
船卸予定登録情報	SAS0270	入力者が船会社または船舶代理店の場合で、入力されたコンテナオペレーション会社コードが「９９９９９」以外の場合	ＣＹ
エラー通知情報（船卸予定情報）	SAS0280	なし	入力者

（3）留意事項

本業務で、多量のコンテナ番号を処理します。そのため、入力受付条件のチェックをし、処理結果通知の出力処理を行った後、小さな処理単位に分割して内部処理を行います。内部処理終了後、コンテナ情報ＤＢチェックに合致しなかったコンテナ番号が存在する場合は、最後に一括してエラーコンテナ番号としてエラー通知情報（船卸予定情報）を入力者に出力します。

４　一括納付用明細データ（民用）関連依頼情報登録・変更（ＤＬＳ０３）

管理資料「一括納付用明細データ」「一括納付用明細情報」又は「一括納付用明細総括データ」に係る随時報の出力依頼情報について、登録、変更、呼出し又は削除を行います。(出力依頼情報の変更、呼出し又は削除は、当該出力依頼情報を登録した利用者のみ行うことが可能です。)

本業務によって登録された出力依頼情報に基づき、一括明細用明細データ等出力処理が自動的に起動されます。

業務で指定可能な出力依頼情報は最大１０件までとなります。また、出力依頼可能期間は、一括納付用明細データ等（月報）配信の翌日から翌々年末日までです。

出力依頼情報の変更及び削除は、一括明細データ等出力処理の起動前まで実施可能です。

出力依頼情報の呼出しは、一括明細データ等出力処理の完了まで実施可能です。

「一括納付用明細データ（民用）関連依頼情報登録・変更（ＤＬＳ０３）」業務を利用し、当該入力情報について以下の事項を入力して送信することにより行います。

（1）登録、変更、呼出し及び削除方法

［1］処理区分コード（「処理区分」欄）

コード	区　分
9	登　録
5	変　更
3	呼出し
1	削除（受理番号単位）

［2］受理番号（「受理番号」欄）

処理区分コードに「9」(登録）を入力した場合は、入力できません。

処理区分コードに「9」以外を入力した場合は、当初依頼情報を登録した際出力された受理番号を入力します。

［3］パターン番号（「パターン番号」欄）

本業務による管理資料の出力要求パターンを次により指定します。

１：一括納付書番号又は納付番号を指定して、一括納付明細データの出力要求を行います。

２：法定納期限、輸入者及び申告者を指定して、一括納付用明細データの出力要求を行います。

［4］帳票種別（「帳票種別」欄）

次の何れかを入力します。

１：包括納期限延長

２：特例申告即納（直納）

３：特例申告即納（口座）

４：特例申告納期限延長

５：ＭＰＮ包括納期限延長

６：ＭＰＮ特例申告即納

７：ＭＰＮ特例申告納期限延長

（以下［５］から［１０］の項目は１０件まで登録可能です。）

［５］削除フラグ（「削除フラグ」欄）

登録済の出力依頼情報のうち特定の情報について削除を行う場合は「Ｄ」を入力します。

この場合、上記［１］を「５：変更」と入力する必要があります。

［６］通番（「通番」欄）

登録済の出力依頼情報のうち特定の情報を選択して、変更を行う場合に当該登録済の出力依頼情報に係る通番を入力します。

上記［１］が「９：登録」の場合は入力できません。

［７］一括納付番号等（「一括納付番号等」欄）

ＭＰＮ対象の一括納付明細データを要求する場合は、納付番号を入力します。

ＭＰＮ対象外の一括納付書明細データを要求する場合は、一括納付書番号を入力します。

［８］法定納期限（「法定納期限」欄）

一括納付書の法定納期限を年月で入力します。（例：2008年10月の場合「200810」）

［９］輸入者コード（「輸出入者コード」欄）

出力対象の輸入者を指定したい場合に一括納付書対象の輸出入者を入力します。

［10］申告者コード（「申告コード」欄）

出力対象の申告者を指定したい場合に、一括納付書対象の申告を行った通関業者のコードを入力します。

（２）出力情報

前記（１）により、登録が行われたときは、以下の情報が配信されます。

情報名	出力情報コード	出力条件	配信先
一括納付用明細データ等出力依頼情報	CAF7210	依頼情報の登録、変更または呼出しの場合に出力する。	入力者

（３）留意事項

①応答画面の再送信について

出力依頼情報の呼出しを行った場合のみ、応答画面からの連続した送信が可能です。

②出力依頼情報の変更と削除について

出力依頼情報の呼出し後、変更内容を送信する前（バッチ処理依頼ＤＢ更新前）に一括納付用明細データ等出力処理が起動された場合は、出力依頼情報の更新を反映できません。

③要求パターン番号が「２」（法定納期限等指定による出力要求）の場合、以下の条件を全て満たすデータを出力します。

・一括納付用明細データ等（月報）配信時の出力先利用者が本業務の入力者と一致する必要があります。

・納期限日が入力された法定納期限（年月）の当月２０日から翌月１９日までである必要があります。

（例：入力された法定納期限が「２００８１２」の場合、納期限日が２００８年１２月２０日から２００９年1月１９日までのデータが出力対象となります。）

また、併せて申告者及び輸入者を指定した場合、指定内容に合致するデータのみを出力します。

④一括納付用明細データ、一括納付用明細書情報及び一括納付用明細総括データはそれぞれ利用者ごとに出力要否が予めシステムに設定されています。

本業務で出力依頼した場合、出力要と設定されている管理資料のみが出力されます。

⑤随時報の配信と本業務の実施について

依頼情報登録後、バッチ処理を実施して得られた随時報と依頼利用者が取出していない管理資料情報の合計件数、もしくは合計容量がシステム制限値を超過した場合は、処理された随時報を配信すると共に、注意喚起メッセージを随時処理結果通知に出力します。（メッセージ内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

依頼利用者が未取出の管理資料情報を取出さずシステム上に残留している間は、新しい依頼情報の登録はできません。同様に一度受理番号単位で削除した依頼情報の復帰もできません。

また、登録済みの依頼情報についても随時処理は行いません。

一定時間ごとに管理資料情報の合計件数、合計容量をチェックし、依頼利用者が管理資料情報を取出すことによりシステム制限値以内となった時点で、依頼利用者分の依頼情報の随時処理を再開します。

なお、同時に新しい依頼情報の登録が可能です。一度受理番号単位で削除した依頼情報の復帰も可能です。

第２節　通知業務

システムを使用して民間業務に係る通知手続きは、この節によることとなります。

１　船積明細通知（ＬＤＲ）

「船積確認事項登録」業務（業務コード：ＡＣＬ０１、ＡＣＬ０２）で登録された情報に基づき、運賃等の情報を登録者へ通知します。

また、通知した情報の訂正、取り消しも本業務で行います。

船会社、船舶代理店及びＮＶＯＣＣは、「船積明細通知（ＬＤＲ）」業務を利用して、次に掲げる事項を入力して送信することにより行います。

（１）通知及び訂正方法

［１］処理区分コード（「処理区分」欄）

コード	区　分
９	通　知
５	訂　正

［２］積載船舶コード（「積載船舶」左欄）

コールサインを入力します。

［３］積載船舶名（「積載船舶」右欄）

入力を要しません。

［４］積出港コード（「積出港」欄）

国連ＬＯＣＯＤＥを入力します。

［５］航海番号（「航海番号」欄）

当該船舶に係る航海番号を入力します。

［６］ブッキング番号（「ブッキング番号」左欄）

下記［８］が入力されない場合は、ブッキング番号を入力します。

［７］ブッキング番号枝番（「ブッキング番号」右欄）

ブッキング番号に枝番がある場合は、枝番を入力します。

［８］輸出管理番号（「輸出管理番号」欄）

上記［６］が入力されない場合は、輸出管理番号を入力します。

［９］通知先コード（「通知先」欄）

船積明細を通知する宛先の利用者コード（「業務コード集」を参照）を入力します。

［10］社内整理番号（「社内整理番号」欄）

船積確認事項登録業務で登録された社内整理番号を入力します。

［11］Ｂ／Ｌ番号（「Ｂ／Ｌ番号」欄）

先頭４桁にＳＣＡＣコード（通関情報処理センターが独自に付与したコードを含む）を付与し入力します。なお、下記［14］の入力がされない場合は必ず入力する必要があります。

［12］Ｂ／Ｌ発行可能予定年月日（「Ｂ／Ｌ発行可能予定日時」左欄）

年月日を入力します。（例：2008年10月12日の場合「20081012」）

［13］Ｂ／Ｌ発行可能予定時刻（「Ｂ／Ｌ発行可能予定日時」右欄）

時刻を入力します。（例：10時15分の場合「1015」）

［14］Ｓ／Ｏ番号（「Ｓ／Ｏ番号」欄）

Ｓ／Ｏ番号を入力します。なお、上記［11］が入力されない場合は必ず入力する必要があります。

（以下［15］から［17］の項目は、５回まで繰返し入力可能です。）

［15］前払合計運賃通貨種別コード（「通貨種別」欄）

通貨種別コードを入力します。

［16］前払合計運賃（外貨）（「合計運賃（外貨）」欄）

整数部７桁、小数部２桁で入力します。なお、マイナスも入力可能で、マイナスを含めて１０桁以内で入力します。

［17］為替レート（「為替レート」欄）

整数部７桁、小数部４桁で入力します。

［18］前払合計運賃（円貨）（「合計運賃（円貨）」欄）

数字で入力します。なお、マイナスも入力可能で、マイナスを含めて１０桁以内で入力します。

（以下［19］、［20］の項目は、５回まで繰返し入力可能です。）

［19］後払合計運賃通貨種別コード（「通貨種別コード」欄）

通貨種別コードを入力します。

［20］後払合計運賃（外貨）（「合計運賃（外貨）」欄）

整数部７桁、小数部２桁で入力します。なお、マイナスも入力可能で、マイナスを含めて１０桁以内で入力します。

［21］記事（「記事」欄）

特記したい事項を任意に入力します。

（以下［22］から［28］の項目は、２０回まで繰返し入力可能です。）

［22］料金名（「料金名」欄）

料金名を入力します。

［23］運賃計算適用数量（「運賃計算適用数量」左欄）

整数部６桁、小数部３桁で入力します。

［24］運賃計算適用数量単位（「運賃計算適用数量」右欄）

運賃計算適用数量単位を入力します。

［25］運賃通貨種別コード（「通貨種別」欄）

通貨種別コードを入力します。

［26］運賃計算適用単価（「単価」欄）

整数部７桁、小数部２桁で入力します。なお、マイナスも入力可能で、マイナスを含めて１０桁以内で入力します。

［27］運賃（外貨）（「運賃（外貨）」欄）

整数部７桁、小数部２桁で入力します。なお、マイナスも入力可能で、マイナスを含めて１０桁以内で入力します。

［28］運賃支払コード（「運賃支払」欄）

コード	区　分
P	前払いの場合
C	後払いの場合

（2）取り消し方法

［１］処理区分コード（「処理区分」欄）

「１」を入力します。

［２］積載船舶コード（「積載船舶」左欄）

コールサインを入力します。

［３］積載船舶名（「積載船舶」右欄）

入力を要しません。

［４］積出港コード（「積出港」欄）

国連ＬＯＣＯＤＥを入力します。

［５］航海番号（「航海番号」欄）

当該船舶に係る航海番号を入力します。

［６］ブッキング番号（「ブッキング番号」左欄）

下記［８］が入力されない場合は、ブッキング番号を入力します。

［７］ブッキング番号枝番（「ブッキング番号」右欄）

ブッキング番号に枝番がある場合は、枝番を入力します。

［８］輸出管理番号（「輸出管理番号」欄）

上記［６］が入力されない場合は、輸出管理番号を入力します。

［９］通知先コード（「通知先」欄）

船積明細を通知する宛先の利用者コード（「業務コード集」を参照）を入力します。

［10］社内整理番号（「社内整理番号」欄）

必要に応じ任意の番号を入力します。

（3）出力情報

前記(１)、(２)により、通知、訂正又は取り消しが行われたときは、以下の情報が配信されます。

情報名	出力情報コード	出力条件	配信先
船積明細通知情報	SAT0610	なし	入力された通知先

2　空コンテナ引取予定情報通知（ＲＳＳ）

空コンテナ容器の引取りに先だって、引取り側から引渡し側へ引取り予定を通知します。

また、引取り予定の訂正、取り消しも本業務で行います。

なお、本通知情報に対し、引取り予定を確認した旨の通知については、コンテナ引渡し側が「空コンテナ引取予定確認情報通知（ＲＳＴ）」業務で行います。

船会社、船舶代理店、ＣＹ、保税蔵置場、通関業、海貨業及びＮＶＯＣＣは、「空コンテナ引取予定情報通知（ＲＳＳ）」業務を利用して、次に掲げる事項を入力して送信することにより行います。

（1）通知及び訂正方法

［1］処理区分コード（「処理区分」欄）

コード	区　分
9	通　知
5	訂　正

［2］コンテナ引取予定番号（「コンテナ引取予定番号」欄）

利用者単位の任意番号を入力します。

［3］ブッキング番号（「ブッキング番号」欄）

ブッキング番号を入力します。

［4］通知先コード(1)（「通知先１」欄）

空コンテナ引取予定情報を通知する宛先の利用者コード（「ＮＡＣＣＳ業務コード表」参照）を入力します。

［5］通知先コード(2)（「通知先２」欄）

空コンテナ引取予定情報を通知する宛先の利用者コード（「ＮＡＣＣＳ業務コード表」参照）を入力します。

［6］引取予定年月日（「引取予定日時」左欄）

年月日を入力します。（例：2008年10月12日の場合「20081012」）

［7］引取予定時刻（「引取予定日時」右欄）

時刻を入力します。（例：10時15分の場合「1015」）

［8］積載船舶コード（「積載船舶」欄）

コールサインを入力します。

［9］積出港コード（「積出港」欄）

国連ＬＯＣＯＤＥを入力します。

[10] 航海番号（「航海番号」欄）

当該船舶に係る航海番号を入力します。

[11] 船会社コード（「船会社」左欄）

ＳＣＡＣコード（通関情報処理センターが独自に付与したコードを含む）を入力します。

[12] 船会社名（「船会社」右欄）

船会社名を入力します。なお、上記［11］が入力されている場合は、入力する必

要はありません。

［13］輸出者コード（「輸出者」左欄）

輸出者コードを入力します。

［14］輸出者名（「輸出者」右欄）

入力を要しません。

［15］運送業者名（「運送業者名」欄）

運送業者名を入力します。

［16］バンニング場所コード（「バンニング場所」左欄）

バンニング場所を保税地域コードで入力します。

［17］バンニング場所名（「バンニング場所」右欄）

バンニング場所を入力します。なお、上記［16］が入力されている場合は、入力する必要はありません。

［18］陸揚港コード（「陸揚港」欄）

国連ＬＯＣＯＤＥを入力します。

［19］連絡先（「連絡先」欄）

空コンテナ引取予定情報通知に関する問い合わせ先社名、担当者名、電話番号を入力します。

［20］社内整理番号（「社内整理番号」欄）

必要に応じ任意の番号を入力します。

［21］品名（「品名」欄）

品名を入力します。

［22］危険貨物等コード（「危険貨物等」欄）

危険貨物等コードを入力します。

［23］記事（「記事」欄）

上記［19］の事項を除く、特記したい事項を任意に入力します。

（以下［24］から［26］の項目は、１０回まで繰返し入力可能です。）

［24］コンテナ本数（「本数」欄）

コンテナ本数を入力します。

［25］コンテナサイズコード（「サイズ」欄）

コンテナサイズコードを入力します。

［26］コンテナタイプコード（「タイプ」欄）

コンテナ形式コードを入力します。

（２）取り消し方法

［１］処理区分コード（「処理区分」欄）

「１」を入力します。

［２］コンテナ引取予定番号（「コンテナ引取予定番号」欄）

利用者単位の任意番号を入力します。

［3］ブッキング番号（「ブッキング番号」欄）

ブッキング番号を入力します。

［4］通知先コード(1)（「通知先１」欄）

空コンテナ引取予定情報を通知する宛先の利用者コード（「ＮＡＣＣＳ業務コード表」参照）を入力します。

［5］通知先コード(2)（「通知先２」欄）

空コンテナ引取予定情報を通知する宛先の利用者コード（「ＮＡＣＣＳ業務コード表」参照）を入力します。

（3）出力情報

前記(1)、(2)により、通知、訂正又は取り消しが行われたときは、以下の情報が配信されます。

情報名	出力情報コード	出力条件	配信先
空コンテナ引取予定情報	SAL0480	なし	入力された通知先

（4）留意事項

１業務で入力可能な空コンテナの種類は最大１０種類です。

3　空コンテナ引取予定確認情報通知（ＲＳＴ）

空コンテナ容器の引渡しに先立って、引渡し側から引取り側へ、引取り予定を確認した旨を通知します。

また、引取り予定を確認した旨の訂正、取り消しも本業務で行います。

なお、引取り側から引渡し側へのコンテナ引取り予定の通知については、「空コンテナ引取予定情報通知（ＲＳＳ）」業務で行うこととなります。

船会社、船舶代理店、ＣＹ、保税蔵置場及びＮＶＯＣＣは、「空コンテナ引取予定確認情報通知（ＲＳＴ）」業務を利用して、次に掲げる事項を入力して送信することにより行います。

（1）通知及び訂正方法

［1］処理区分コード（「処理区分」欄）

コード	区　分
9	通　知
5	訂　正

［2］コンテナ引取予定番号（「コンテナ引取予定番号」欄）

空コンテナ引取予定情報で出力されたコンテナ引取予定番号を入力します。

［3］コンテナ引渡番号（「コンテナ引渡番号」欄）

利用者単位の任意番号を入力します。

［4］ブッキング番号（「ブッキング番号」欄）

ブッキング番号を入力します。

［5］通知先コード（「通知先」欄）

空コンテナ引取予定確認情報を通知する宛先の利用者コード(「ＮＡＣＣＳ業務コード表」参照）を入力します。

［6］引取可能年月日（「引取可能日時」左欄）

年月日を入力します。（例：2008年10月12日の場合「20081012」）

［7］引取可能時刻（「引取可能日時」右欄）

時刻を入力します。（例：10時15分の場合「1015」）

［8］コンテナ引取先コード（「コンテナ引取先」左欄）

コンテナ引取先を保税地域コードで入力。コンテナ引取先が保税地域でない場合は、コード欄には入力せず、コンテナ引取先名欄のみ入力します。

［9］コンテナ引取先名（「コンテナ引取先」右欄）

コンテナ引取先名を入力します。

［10］社内整理番号（「社内整理番号」欄）

必要に応じ任意の番号を入力します。

［11］記事（「記事」欄）

特記したい事項を任意に入力します。

（以下［12］から［14］の項目は、１０回まで繰返し入力可能です。）

［12］コンテナ本数（「本数」欄）

コンテナの本数を入力します。

［13］コンテナサイズコード（「サイズ」欄）

コンテナサイズコードを入力します。

［14］コンテナタイプコード（「タイプ」欄）

コンテナ形式コードを入力します。

（以下［15］から［17］の項目は、１００回まで繰り返し入力可能です。）

［15］コンテナ番号（「コンテナ番号」欄）

コンテナ番号を入力します。

［16］欄番号（「欄番号」欄）

コンテナ番号が上記１０回の繰り返しの何回目のタイプ、サイズに該当するかを欄番号にて（1～１０）を入力します。

［17］コンテナ自重（「コンテナ自重」欄）

コンテナの自重を入力します。

（2）取り消し方法

［１］処理区分コード（「処理区分」欄）

「１」を入力します。

［２］コンテナ引取予定番号（「コンテナ引取予定番号」欄）

空コンテナ引取予定情報で出力されたコンテナ引取予定番号を入力します。

［３］コンテナ引渡番号（「コンテナ引渡番号」欄）

利用者単位の任意番号を入力します。

［４］ブッキング番号（「ブッキング番号」欄）

ブッキング番号を入力します。

［５］通知先コード（「通知先」欄）

空コンテナ引取予定確認情報を通知する宛先の利用者コード(「ＮＡＣＣＳ業務コード表」参照）を入力します。

（3）出力情報

前記(１)、(２)により、通知、訂正又は取り消しが行われたときは、以下の情報が配信されます。以下の情報が配信される。

情報名	出力情報コード	出力条件	配信先
空コンテナ引取予定確認情報	SAL0490	なし	入力された通知先

（4）留意事項

①１業務で入力可能なコンテナ番号は最大１００本です

②１業務で入力可能な空コンテナの種類は最大１０種類です。

4　輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）（ＲＳＳ０１）

ＣＹから輸入貨物（コンテナ単位）の引取りに先立って、引取り側から引渡し側へ引取り予定（ＩＤ通知）を通知します。

なお、本通知情報に対し、引取り予定を確認した旨の通知については、コンテナ引渡し側が「輸入コンテナ引取予定確認情報通知（ＩＤ確認)」業務（業務コード：ＲＳＴ０１）で行うこととなります。

船会社、船舶代理店、ＣＹ、保税蔵置場、通関業、海貨業及びＮＶＯＣＣは、「輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）（ＲＳＳ０１）」を利用して、次に掲げる事項を入力して送信することにより行います。本業務の訂正、取消は行うことができないので留意願います。

（1）通知方法

［1］通知先コード（「通知先」欄）

輸入コンテナ引取予定ＩＤ通知情報を通知する宛先の利用者コード(「ＮＡＣＣＳ業務コード表」参照）を入力します。

［2］Ｂ／Ｌ番号（「Ｂ／Ｌ番号」欄）

先頭４桁にＳＣＡＣコード（通関情報処理センターが独自に付与したコードを含む）を付与し入力します。

［3］社内整理番号（「社内整理番号」欄）

入力者が運用によりＣＹ等に社内整理番号等を伝える場合に入力します。

［4］Ｄ／Ｏ　ＩＤ（「Ｄ／Ｏ　ＩＤ」欄）

Ｂ／Ｌ番号に対してＤ／Ｏ　ＩＤが登録されている場合は必ず入力する必要があります。Ｂ／Ｌ番号に対してＤ／Ｏ　ＩＤが登録されていない場合は入力できません。

［5］搬出先名（「搬出先名」欄）

搬出先の名称を入力します。

［6］引取予定年月日（「引取予定日時」左欄）

年月日を入力します。(例：2008 年 10 月 12 日の場合「20081012」)

［7］引取予定時刻（「引取予定日時」右欄）

時刻を入力します。(例：10 時 15 分の場合「1015」)

［8］引取陸運業者名（「引取業者名」欄）

引取陸運業者名を入力します。

［9］空バン返却先（「空バン返却先」欄）

空バンの返却先を入力します。

［10］連絡先（「連絡先」欄）

問合せ先社名、担当者名及び電話番号を入力します。

［11］記事（「記事」欄）

項番［10］以外の事項について伝達事項があれば入力します。

（以下の項目は１００回まで繰り返し可能です。）

［12］コンテナ番号（「コンテナ番号」欄）

コンテナ番号を入力します。

（2）出力情報

前記(1)により、登録が行われたときは、以下の情報が配信されます。

情報名	出力情報コード	出力条件	配信先
輸入コンテナ引取予定ＩＤ通知情報	SAL0500	なし	入力された通知先

（3）留意事項

①本業務は貨物情報が登録されている場合のみ可能です。本業務の後に、「ＣＹ搬入確認登録（ＣＹＡ）」業務が行われた場合は、当該コンテナ番号に登録されている本業務が行われた旨を取り消しますので、再度、当該コンテナ番号に対して本業務を行うことができます。その場合、新しく払い出されたＩＤ通知枝番で「輸入コンテナ引取予定確認情報通知（ＩＤ確認）（ＲＳＴ０１）」業務を行うことができます。

②１業務で入力可能なコンテナ番号は最大１００本です。

③１Ｂ／Ｌ番号に対して本業務の通知可能回数は最大９９回です。

5　輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）呼出し（ＲＳＳ１１）

「輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）（ＲＳＳ０１）」業務に先立ち、入力されたＢ／Ｌ番号に関連付けられているコンテナ番号の中で、ＲＳＳ０１業務が行われていないコンテナ番号を呼び出します。

（1）呼び出し方法

船会社、船舶代理店、ＣＹ、保税蔵置場、通関業、海貨業及びＮＶＯＣＣは、「輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）呼出し（ＲＳＳ１１）」業務を利用して、Ｂ／Ｌ番号（「Ｂ／Ｌ番号」欄）にＢ／Ｌ番号を入力して送信することにより行います。

（2）出力情報

前記(1)により、呼び出しが行われたときは、以下の情報が配信される。

情報名	出力情報コード	出力条件	配信先
輸入コンテナ引取予定ＩＤ通知呼出情報	SAL0520	なし	入力者

※　「統一帳票」の出力はありません。

（3）留意事項

ＲＳＳ０１業務の後に「ＣＹ搬入確認登録（ＣＹＡ）」業務が行われた場合は、当該コンテナ番号に対してＲＳＳ０１業務が行われた旨を取り消すので、当該コンテナ番号も本業務で呼び出し可能となります。

6　輸入コンテナ引取予定確認情報通知（ＩＤ確認）（ＲＳＴ０１）

ＣＹから輸入貨物（コンテナ単位）の引取りに先立って、引渡し側から引取り側へ引取り予定を確認した旨を通知します。

なお、引取り側から引渡し側へのコンテナ引取り予定の通知については、「輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）」業務（業務コード：ＲＳＳ０１）で行うこととなります。

船会社、船舶代理店、ＣＹ、保税蔵置場及びＮＶＯＣＣは、「輸入コンテナ引取予定確認情報通知（ＩＤ確認）（ＲＳＴ０１）」業務を利用して、次に掲げる事項を入力して送信することにより行います。なお、本業務の訂正、取消は行うことができないので留意してください。

（1）通知方法

［1］通知先コード（「通知先」欄）

輸入コンテナ引取予定ＩＤ確認情報の通知先コードを入力します。

［2］コンテナ引渡番号（Ｂ／Ｌ番号単位）（「コンテナ引渡番号」欄）

Ｂ／Ｌ番号単位にコンテナ引渡番号を入力する場合のみ入力します。下記［12］の入力が無い場合は必ず入力する必要があります。下記[12]に入力がある場合は、入力できません。

［3］Ｂ／Ｌ番号（「Ｂ／Ｌ番号」欄）

先頭４桁にＳＣＡＣコード（通関情報処理センターが独自に付与したコードを含む）を付与し入力します。

［4］ＩＤ通知枝番（「ＩＤ通知枝番」欄）

輸入コンテナ引取予定ＩＤ通知情報により通知されたＩＤ通知枝番を入力します。

［5］社内整理番号（「社内整理番号」欄）

輸入コンテナ引取予定ＩＤ通知情報により通知された社内整理番号を入力します。

［6］搬出先名（「搬出先名」欄）

搬出先の名称を入力します。

［7］引取可能年月日（「引取可能日時」左欄）

年月日を入力します。（例：2008年10月12日の場合「20081012」）

［8］引取可能時刻（「引取可能日時」右欄）

時刻を入力します。（例：10 時 15 分の場合「1015」）

［9］空バン返却先（「空バン返却先」欄）

空バンの返却先を入力します。

（以下［10］の項目は３回まで繰り返し可能です。）

［10］記事（「記事」欄）

ＣＹから引取者に対し通知することがあれば入力します。

（以下［11］、［12］の項目は１００回まで繰り返し可能です。）

［11］コンテナ番号（「コンテナ番号」欄）

コンテナ番号を入力します。

［12］コンテナ引渡番号（コンテナ番号単位）（「引渡番号」欄）

コンテナ番号単位にコンテナ引渡番号を入力する場合のみ入力します。上記［２］の入力がない場合は必ず入力する必要があります。上記［２］に入力がある場合は、入力できません。

（２）出力情報

前記(１)により、登録が行われたときは、以下の情報が配信されます。

情報名	出力情報コード	出力条件	配信先
輸入コンテナ引取予定ＩＤ確認情報	SAL0510	なし	入力された通知先

（３）留意事項

①「輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）（ＲＳＳ０１）」業務の後に、「ＣＹ搬入確認登録（ＣＹＡ）」業務が行われた場合は、当該コンテナ番号に登録済みの「輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）（ＲＳＳ０１）」業務が行われた旨を取り消しますので、当該コンテナ番号に対して本業務を行うことができません。ただし、再度、当該コンテナ番号に対して「輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）（ＲＳＳ０１）」業務を行うことにより、新しく払い出されたＩＤ通知枝番で本業務を行うことが可能です。

②１業務で入力可能なコンテナ番号は最大１００本です。

7　輸入コンテナ引取予定確認情報通知（ＩＤ確認）呼出し（ＲＳＴ１１）

「輸入コンテナ引取予定確認情報通知（ＩＤ確認）（ＲＳＴ０１）」業務に先立ち、入力されたＢ／Ｌ番号に関連付けされているコンテナ番号の中で、「輸入コンテナ引取予定情報通知（ＩＤ通知）（ＲＳＳ０１）」業務が行われており、かつ、ＲＳＴ０１業務が行われていないコンテナ番号等を呼び出す。

船会社、船舶代理店、ＣＹ、保税蔵置場及びＮＶＯＣＣは、「輸入コンテナ引取予定確認情報通知（ＩＤ確認）呼出し（ＲＳＴ１１）」業務を利用して、次に掲げる事項を入力して送信することにより行います。

（1）呼び出し方法

［1］Ｂ／Ｌ番号（「Ｂ／Ｌ番号」欄）

呼び出しを行うＢ／Ｌ番号を入力します。

［2］ＩＤ通知枝番（「ＩＤ通知枝番」欄）

輸入コンテナ引取予定ＩＤ通知情報のＩＤ通知枝番（２桁）を入力します。

（2）出力情報

前記(1)により、呼び出しが行われたときは、以下の情報が配信されます。

情報名	出力情報コード	出力条件	配信先
輸入コンテナ引取予定ＩＤ確認呼出情報	SAL0530	なし	入力者

※　「統一帳票」の出力はありません。

（3）留意事項

ＲＳＳ０１業務の後に「ＣＹ搬入確認登録（ＣＹＡ）」業務が行われた場合は、当該コンテナ番号に登録済みのＲＳＳ０１業務が行われた旨を取り消しますので、当該コンテナ番号は本業務で呼び出すことはできません。

ただし、再度、当該コンテナ番号に対してＲＳＳ０１業務が行うことにより、新しく払い出されたＩＤ通知枝番で呼び出し可能となります。

第３章　管理資料関係

本章は、システムを利用して行われた税関及び関係省庁手続に係る事務に対し、民間利用者へ提供する管理資料（以下「民間管理資料」という。）について記載しています。

システムにより提供される民間管理資料には、それぞれの利用目的等によって、日報、週報、月報及び随時報があります。

いずれの民間管理資料についても、各利用者において、**出力要求の指定日に利用者側からの取出要求により出力することが可能**です。

なお、民間管理資料については、一部を除きＣＳＶ形式の電子データで提供されることから、利用者側で自由に加工・編集し、社内で利活用することが可能です。

具体的な民間管理資料は次のとおりです。

（取り出し可能時期については、データ量等内部処理の状況により前後する場合があります。）

第１節　通関関係管理資料

１　一括納付書情報（Ｉ０１）

納税方式が包括納期限延長、特例申告即納及び特例申告納期限延長で一括納付対象の輸入申告等に係る一括納付書を出力します。

（1）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に通関業者及び輸出入者へ提供

納税方式ごとに以下の日付の８時以降取り出し可能

①包括延長分

前月中に調査決定された輸入申告（包括延長）について、毎月８日に出力する。

②特例即納分

前月中に引取申告がなされ、前日までに特例申告（即納）が受理されたものについて、毎月２１日に出力する。

③特例延長分

前々月中に引取申告がなされ、前月末までに特例申告（納期限延長）が受理されたものについて、毎月８日に出力する。（ただし、「酒税」および「たばこ税・たばこ特別税」について納期限を延長したものについては出力されない。）

（2）留意事項

当該情報はＣＳＶ形式ではないため、利用者側で加工・編集することはできません。

出力する際には、事前に用意した納付書（Ａ４単票のプレプリント帳票）に印刷する必要があります。

２　納付番号通知情報（一括）（Ｉ０２）

マルチペイメントネットワーク（以下、ＭＰＮという。）を利用して納付する旨が登録されている、納税方式が包括納期限延長、特例申告即納及び特例申告納期限延長で一括納付対象の輸入申告等に係る納付番号通知情報（一括）を作成します。

（１）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に通関業者及び輸出入者へ提供

納税方式ごとに以下の日付の８時以降取り出し可能

①包括延長分

前月中に調査決定された輸入申告（包括延長）について、毎月８日に出力する。

②特例即納分

前月中に引取申告がなされ、前日までに特例申告（即納）が受理されたものについて、毎月２１日に出力する。

③特例延長分

前々月中に引取申告がなされ、前月末までに特例申告（納期限延長）が受理されたものに付いて、毎月８日に出力する。（ただし、「酒税」および「たばこ税・たばこ特別税」について納期限を延長したものについては出力されない。）

（２）留意事項

当該情報はＣＳＶ形式ではないため、利用者側で加工・編集することはできません。

３　一括納付用明細書情報（Ｉ０３）

①　一括納付書情報の内訳として一括納付書番号単位に通関業者、輸入者、輸入申告等の番号、税額等一括納付として扱われた申告の詳細を出力します。（帳票種別：「包括納期限延長」「特例申告即納（直納）」「特例申告納期限延長」）

②　納期限日における特例申告口座一括引落とし結果通知情報の内訳として特例申告口座一括引落番号（一括納付書番号体系と同じ）単位に通関業者、輸入者、輸入申告等の番号、税額等一括納付として扱われた申告の詳細を出力します。（帳票種別：「特例申告即納（口座）」）

③　納付番号通知情報（一括）の内訳として、納付番号単位に通関業者、輸入者、一括納付書番号、輸入申告等の番号、税額等一括納付として扱われた申告の詳細を出力します。（帳票種別：「ＭＰＮ包括納期限延長」「ＭＰＮ特例申告即納」「ＭＰＮ特例申告納期限延長」）

（１）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に通関業者、輸出入者へ提供

納税方式ごとに以下の日付の８時以降取り出し可能

①包括延長分

前月中に調査決定された輸入申告（包括延長）について、毎月８日に出力する。

②特例即納分

前月中に引取申告がなされ、前日までに特例申告（即納）が受理されたものについて、毎月２１日に出力する。

③特例延長分

前々月中に引取申告がなされ、前月末までに特例申告（納期限延長）が受理されたものに付いて、毎月８日に出力する。（ただし、「酒税」および「たばこ税・たばこ特別税」について納期限を延長したものについては出力されない。）

なお、必要に応じ、NACCSセンターに対し要求条件を指定することにより、随時提供することも可能です。随時提供する場合は、「一括納付用明細データ（民用）関連依頼情報登録・変更（ＤＬＳ０３）」業務を利用します。

（２）留意事項

当該情報はＣＳＶ形式ではないため、利用者側で加工・編集することはできません。

４　一括納付用明細データ及び一括納付用明細総括データ（Ｉ０４、Ｉ０５）

① 一括納付書情報の内訳として一括納付書番号単位に通関業者、輸入者、申告番号、税額等一括納付として扱われた申告の詳細を出力します。（帳票種別：「包括納期限延長」「特例申告即納（直納）」「特例申告納期限延長」）

② 納期限日における特例申告口座一括引落とし結果通知情報の内訳として特例申告口座一括引落番号（一括納付書番号体系と同じ）単位に通関業者、輸入者、申告番号、税額等一括納付として扱われた申告の詳細を出力します。（帳票種別：「特例申告即納（口座）」）

③ 納付番号通知情報（一括）の内訳として、納付番号単位に通関業者、輸入者、一括納付書番号、申告番号、税額等一括納付として扱われた申告の詳細を出力します。（帳票種別：「ＭＰＮ包括納期限延長」「ＭＰＮ特例申告即納」「ＭＰＮ特例申告納期限延長」）

④ 一括納付用明細データ（一括納付用明細書情報を含む）の一括納付書番号または納付番号を一覧としてまとめた総括データを提供します。

（１）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に通関業者、輸出入者へ提供

納税方式ごとに以下の日付の８時以降取り出し可能

①包括延長分

前月中に調査決定された輸入申告（包括延長）について、毎月８日に出力する。

②特例即納分

前月中に引取申告がなされ、前日までに特例申告（即納）が受理されたものについて、毎月２１日に出力する。

③特例延長分

前々月中に引取申告がなされ、前月末までに特例申告（納期限延長）が受理されたものについて、毎月８日に出力する。（ただし、「酒税」および「たばこ税・たばこ特別税」

について納期限を延長したものについては出力されない。）
なお、必要に応じ、センターに対し要求条件を指定することにより、随時提供することも可能です。随時提供する場合は、「一括納付用明細データ（民用）関連依頼情報登録・変更（ＤＬＳ０３）」業務を利用します。

５　輸入申告一覧データ（Ｉ５１）

通関業者が取り扱った前月分の輸入申告、輸入（引取）申告、蔵出・移出・総保出輸入申告、蔵入・移入・総保入承認申請、展示等申告の許可・承認実績、特例申告及び修正申告の実績、関税等更正等請求の審査終了実績を通関業者別に提供します。

（１）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に通関業者へ提供
前月の１日から末日に扱ったデータを翌月３日の８時以降取り出し可能

６　輸入貨物許可承認等実績データ（Ｉ５２）

通関業者が取り扱った前月分輸入貨物の輸入申告、輸入（引取）申告、蔵出・移出・総保出輸入申告、蔵入・移入・総保入承認申請、展示等申告、保税運送申告の許可・承認実績件数、特例申告及び修正申告の実績件数、関税等更正等請求の審査終了実績、貨物取扱等の取扱実績件数及び他所蔵置許可申請の許可実績件数を通関業者別、税関官署別に提供します。

（１）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に通関業者へ提供
前月の１日のから末日に扱ったデータを翌月２日の８時以降取り出し可能

７　輸入申告一覧データ（沖縄特免制度）（Ｉ５３）

前日中に輸入許可（沖縄特免制度）、輸入許可前貨物引取承認（沖縄特免制度）又は輸入許可前引取貨物の輸入申告の輸入許可（沖縄特免制度）となった申告・申請について輸入申告番号、便名及び社内整理用番号等を通関業者別に提供します。

（１）周期、提供先及び取り出し可能時期

日単位に通関業者へ提供
前日扱ったデータを翌日の８時以降取り出し可能

8　輸出申告一覧データ（Ｈ０１）

通関業者が取り扱った前月分の輸出申告、特定輸出申告、積戻し申告及び展示等積戻し申告、別送品輸出申告の許可実績を通関業者別に提供します。

（1）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に通関業者へ提供

前月の１日から末日に扱ったデータを翌月４日の８時以降取り出し可能

9　輸出貨物許可承認等実績データ（Ｈ０２）

通関業者が取り扱った前月分輸出貨物の輸出申告、特定輸出申告、積戻し申告、展示等積戻し申告、輸出許可内容変更申請、別送品輸出申告、別送品輸出許可内容変更申請の許可・承認実績件数、貨物取扱等の取扱実績件数及び他所蔵置許可申請の許可実績件数を海上・航空貨物別及び税関官署別に提供します。

（1）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に通関業者へ提供

前月の１日から末日に扱ったデータを翌月２日の８時以降取り出し可能

第２節　貨物管理関係管理資料

１　輸入貨物搬出入データ（Ｇ０１）

前週中に保税地域より搬出のあった輸入貨物の搬出入データを提供します。搬出取消しのあった輸入貨物のデータも提供します。

（１）周期、提供先及び取り出し可能時期

週単位にＣＹ、保税蔵置場へ提供

前週の月曜日から当週日曜日までに扱ったデータを月曜日の８時以降取り出し可能

（２）留意事項

本データは、保税台帳関連情報です。

２　輸出貨物搬出入データ（Ｇ０２）

前週中に保税地域より搬出（船積み含む。以下同様）のあった輸出貨物の搬出入データを提供する。搬出取消しのあった輸出貨物のデータも提供します。

（１）周期、提供先及び取り出し可能時期

週単位にＣＹ、保税蔵置場へ提供

前週火曜日から当週月曜日に扱ったデータを火曜日の８時以降取り出し可能

（２）留意事項

本データは、保税台帳関連情報です。

３　保税運送申告一覧データ（Ｇ０３）

保税運送申告において前月中に行われた承認等の実績及び包括保税運送承認に係る個別運送情報登録等の実績を提供します。

（１）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に保税蔵置場、通関業者及び海貨業へ提供

翌月２日の８時以降取り出し可能

４　貨物取扱等実績データ（Ｇ０４）

前月中に行われた貨物取扱及び見本持出の件数を提供する。貨物取扱の取消し及び見本持出の取消しの件数も提供します。

（1）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に保税蔵置場へ提供

前月の１日から末日に扱ったデータを翌月２日の８時以降取り出し可能

5　貨物取扱等一覧データ（Ｇ０５）

前週中に貨物取扱登録、貨物取扱許可及び見本持出許可された貨物の取扱等一覧データを提供します。

（1）周期、提供先及び取り出し可能時期

週単位にＣＹ、保税蔵置場へ提供

前週火曜日から当週月曜日に扱ったデータを火曜日８時以降取り出し可能

（2）留意事項

本データは、保税台帳関連情報です。

6　船積確認事項登録実績データ（Ｇ０６）

「船積確認事項登録」業務で、関税法第１６条第２項に基づき税関職員に呈示しなければならない積卸についての書類に関する情報として通知の行われたデータを船会社別に集計し、提供します。

（1）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に保税蔵置場、通関業者、海貨業、ＮＶＯＣＣへ提供

前月の１日から末日に扱ったデータを当月４日の８時以降取り出し可能

7　輸入貨物コンテナ関連データ（Ｇ０８）

「輸入貨物搬出入データ（Ｇ０１」で出力された貨物管理番号の中で、コンテナ貨物として搬出または搬出取消しのあった貨物に対するコンテナ番号を保税地域単位に提供します。

（1）周期、提供先及び取り出し可能時期

週単位にＣＹへ提供

前週月曜日から当週日曜日に扱ったデータを火曜日の８時以降取り出し可能

8　輸出貨物コンテナ関連データ（Ｇ０９）

「輸出貨物搬出入データ（Ｇ０２」で出力された貨物管理番号の中で、コンテナ貨物として搬出（船積み含む。以下同様）または搬出取消しのあった貨物に対するコンテナ番号を保税地域単位に提供します。

（1）周期、提供先及び取り出し可能時期

週単位にＣＹへ提供

前週火曜日から当週月曜日に扱ったデータを火曜日の８時以降取り出し可能

９　長期蔵置貨物情報（Ｇ１０）

保税地域に１ケ月以上蔵置されている貨物の情報を保税地域単位に提供します。

（1）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位にＣＹ、保税蔵置場へ提供

前々月末以前に蔵置されており、配信当日（当月２日）にも蔵置されているデータを当月２日の８時以降取り出し可能

（具体例）１０月２日に配信される当管理資料情報については、８月３１日以前に蔵置されたデータが対象となります。（７月に蔵置されたデータおよび８月３１日に蔵置されたデータも対象となります）

これら対象データのうち１０月２日管理資料作成時点で蔵置されたままのデータが管理資料情報の出力対象となります。

従って、８月３１日に蔵置された場合であっても、１０月１日に保税蔵置場から搬出された場合は、当該管理資料情報には反映しないことになります。

１０　卸コンテナリスト取扱一覧データ（Ｇ１１）

船会社、船舶代理店、ＣＹ、通関業者が取り扱った前月分の卸コンテナリストの実績を利用者別に集計し、提供します。

（1）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に船会社、船舶代理店、ＣＹ及び通関業者へ提供

前月の１日から末日に扱ったデータを翌月３日の８時以降取り出し可能

１１　積コンテナリスト取扱一覧データ（Ｇ１２）

船会社、船舶代理店、ＣＹ、通関業者が取り扱った前月分の積コンテナリストの実績を利用者別に集計し、提供します。

（1）周期、提供先及び取り出し可能時期

月単位に船会社、船舶代理店、ＣＹ及び通関業者へ提供

前月の１日から末日に扱ったデータを翌月３日の８時以降取り出し可能

第３節　共通管理資料

１　口座使用明細データ（Ｉ０６）

口座名義人がシステム参加者である口座について、前日中に口座振替方式によりとん税等納付申告、輸入申告、蔵出・総保出輸入申告、特例申告、修正申告及び特例修正申告で引き落とした税額及び口座残高等を口座番号別に口座名義人に提供する。

（１）周期、提供先及び取り出し可能時期

日単位に船会社、船舶代理店、通関業者及び輸出入者へ提供

前日に扱ったデータを翌日の８時以降取り出し可能

（２）留意事項

（ａ）全営業所実績表

①　口座名義人が輸入者、または船会社の口座については、口座名義人がシステムに参加している場合のみ、当該口座の口座名義人に出力する。

②　口座名義人が通関業者、または船舶代理店の口座については、システムに口座名義人以外の利用者が使用可能な旨の登録がなされている場合のみ、当該口座の口座名義人に出力する。

③　当該口座から全利用者が引き落とした実績を出力する。

④　当該口座がＮＡＣＣＳ専用口座の場合のみ、受入科目合計を出力する。

⑤　当該口座から全利用者が引き落とした実績の合計を出力する。

（ｂ）営業所別実績表

①　すべての口座について、当該口座を使用した利用者に出力する。

②　当該口座から出力先利用者が引き落とした実績のみを出力する。

③　当該口座がＮＡＣＣＳ専用口座の場合のみ、受入科目合計を出力する。

④　当該口座の口座名義人が通関業者、または船舶代理店の場合のみ、全利用者が引き落とした実績の合計を出力する。